

住民説明会（第 33 回）

日時：平成 27 年 4 月 24 日（金）18：30～20：30

場所：此花区民ホール

（司会）

それでは大変長らくお持たせ致しました。定刻になりましたのでただ今から特別区設置協定書についての住民説明会を開催致します。開催にあたりまして大阪府市大都市局長の山口よりごあいさつ申し上げます。

（山口大阪府市大都市局長）

皆さまこんばんは。大阪府市大都市局長の山口でございます。失礼してこの場からごあいさつをさせていただきます。本日は本当に大変お忙しい中、特別区設置協定書の説明会にお越しいただきましてありがとうございます。また平素から大阪市政の推進につきまして格別のご協力を賜っておりますことに対し、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この説明会は先月 3 月 13 日に大阪市会、3 月 17 日に大阪府議会でそれぞれ特別区設置協定書が承認をされまして、来る 5 月 17 日に大阪市における特別区の設置に関する住民投票が行われます。

これに伴い法律に基づきまして、法律といいますのは「大都市地域における特別区の設置に関する法律」というものでございますけれども、この法律に基づいて大阪市長が行う説明会でございます。

従いまして本日は橋下市長も出席をさせていただいて、後ほど皆さま方に直接説明させていただきたいと考えておりますけれども、その前にまず我々事務局のほうから皆さま方のお手元にお配りをしておりますパンフレット、これに基づいて特別区設置協定書、すなわち新しい大都市制度の内容についてご説明をさせていただきたいと考えております。

ただ最初にお断りをおこななければなりませんが、この特別区設置協定書に記載している内容は、例えば住民サービスをこのように充実しますとか新しいまちづくりをこのように進めますといった、いわゆる地域の将来計画といったような内容のものではございません。この特別区設置協定書は、このような住民サービスでありますとかまちづくりを決める自治体、すなわち役所の仕組みをどのようにするか、そういうものをお示ししているものでございます。

具体的には現在 270 万人の政令市である大阪市を 35 万人から 70 万人の 5 つの特別区とし、皆さま方に選ばれた公選の区長、区議会を設けるということ、もう 1 点は今まで大阪市と大阪府で両方担ってまいりました広域行政という、これは役所の中でそういう仕事の分野があるのですけれども、この広域行政という分野を大阪府に一元化するということ、自治の仕組みそのものをどのようにするのか、つまりこれから皆さま方にサービスを提供

する役所をどのようにしていくのか、こういうことを示しているのがこの協定書でございます。

そういう意味では本当に今までにない新しいもの、初めてのものがございますし、またなじみのない行政用語もたくさん出てまいります。ご理解をいただくことが本当に難しい部分もあろうかと思いますが、本日は2時間という限られた時間ではございますが、皆さま方の住民投票に際してのご判断の一助となりますように、我々できるだけ分かりやすい説明に努めてまいりたいというふうに考えております。

最後に壇上からの説明になること、またご入場にして金属探知機など、たくさんの不自由、あるいはご不快に思われた方もたくさんおられると思いますが、この点深くおわび申し上げますとともに、きたる5月17日の住民投票には必ず投票に行ってくださいようお願いを申し上げます、最初のごあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い致します。

(司会)

それでは本日の出席者をご紹介させていただきます。事務局からの説明者、大阪府市大都市局広域事業再編担当部長の吉村でございます。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

広域事業再編担当部長の吉村と申します。本日はどうぞよろしくお願い致します。

(司会)

事務局説明の後に橋下市長と西原此花区長が出席致します。私は本日司会進行を務めさせていただきます大都市制度担当課長の本屋と申します。よろしくお願い致します。それではまず説明パンフレットを使いまして事務局よりご説明申し上げます。吉村部長よろしくようお願い致します。

(吉村大阪府市大都市局広域事業再編担当部長)

それでは私の方からお手元にお配りしております特別区設置協定書について(説明パンフレット)と書かれました冊子のほうをもとにご説明を差し上げたいと存じますので、どうぞご用意のほう、よろしくお願い致します。まずこの冊子のほうの表紙1枚ともう1枚紙をおめくりください。見開きで協定書のイメージと書かれたページ出てくると思いますが、3ページ、4ページの部分でございます。こちらの方から順にページを繰りながらご説明を差し上げたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い致します。それではちょっと座らせていただきます。

まずこの見開きの協定書のページでございますが、左側が現在、右側が特別区設置後という構成になってございます。それでは左側の現在のほうからご説明をさせていただきます。

す。左の現在に記載しておりますように、国では大阪市などの大都市における住民自治の拡充、左上の方の丸の中のことをご説明差し上げております、住民自治の拡充や二重行政の問題が議論されているところでございます。

具体的に申しますと、大阪市では1人の市長では270万市民の声にきめ細かに対応するのは難しく、上の部分でございますが、それぞれの地域の実情を汲んだ施策展開よりも、市一律の住民サービスが行われているところでございます。また、大阪市と大阪府の両方が、広域機能の枠に記載しておりますような、左側の下の部分でございますが、産業、港湾などの事業を、全域に都市化が進んだ狭い府域の中で、それぞれ別々で行っている状況でございます。

これを真ん中から右に記載しておりますように、下の部分にありますけれども、産業、港湾などの広域機能を大阪府に移す。これら広域機能を大阪府に一元化することで、大阪トータルの観点から成長、都市の発展などを推し進めていく。そしてこれら広域機能以外の住民に身近な福祉や教育などの仕事を担う基礎的自治体として、右上の部分でございますけれども、35万人から70万人の5つの特別区を新たにつくる。

これにより、市長に任命された職員区長ではなく住民に選ばれた5人の区長、区議会のもとで住民の声をより身近に聞いて、市一律でない地域の実情や住民ニーズに応じたサービス提供を行っていく。これがこれから説明致します協定書のベースとなる基本的な考え方でございます。

それではページを1枚おめくりいただけますでしょうか。右側のページ、6ページになります。一番上の枠囲いをご覧ください。特別区とはと書かれた枠囲いでございます。まず用語のご説明のほうからさせていただきます。特別区は市民の皆さんによる選挙で選ばれた区長、区議会議員で運営されることになり、自ら税を徴収し、予算を編成して、それぞれの区ごとに独自の施策を行うことができます。これに対しまして、現在皆さんがお住まいの区は行政区といいますが、その下の参考というところに記載しておりますけれども、区長は市長が任命する職員であり区ごとの議会はございません。また、自ら税を徴収し予算を編成するなどの権限も持っておりません。

その下の枠囲い、協定書とはというところをご覧ください。特別区設置協定書は「大都市地域における特別区の設置に関する法律」に基づきまして、特別区が設置される日、5つの特別区の名称と区域、特別区が担う仕事と大阪府が担う仕事はどうなるかなど特別区の設置に対して必要となる事項を記載したものでございます。

その下、今後のスケジュールの枠囲いについてご説明致します。特別区設置の賛否を問う住民投票につきましては、5月17日、日曜日に大阪市民の方を対象に実施されます。この住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成29年4月に特別区が設置されることとなります。反対の票数が有効投票の半数以上の場合は、特別区は設置されません。

それでは次に協定書ができるまでの背景、経緯についてご説明致します。1枚ページを

おめくりください。左上、協定書策定までの背景、経緯と書かれたページでございます。7ページになります。その7ページのこれまでの協議経過と書かれた下の枠囲いをご覧ください。平成24年4月から大阪府と大阪市の条例に基づいて大阪にふさわしい大都市制度推進協議会を設置し、国に先駆けて大阪から大阪にふさわしい大都市制度について議論を行いました。

その下の参考の枠囲い、赤い破線でございますが、こちらの部分をご覧ください。こうした中、平成24年8月には「大都市地域における特別区の設置に関する法律」、いわゆる「大都市法」が制定されたところでございます。その下の枠囲いをご覧ください。この「大都市法」の規定に基づき、平成25年2月に大阪府・大阪市特別区設置協議会が設置され、23回にわたって議論を行い、平成27年1月に協定書(案)が取りまとめられました。その後、2月に総務大臣から協定書(案)について「特段の意見はありません」とのご回答を頂き、3月には府・市両議会において承認されたところでございます。

それでは協定書の具体的な内容についてご説明致します。右側のページ、8ページをご覧ください。上段の「特別区の設置の日」についてでございますが、先ほどもご説明致しましたように住民投票で特別区設置について賛成の票数が有効投票の半数を超える場合は平成29年4月1日に5つの特別区が設置されることとなります。

その下「特別区の名称・区域、本庁舎の位置、議員定数」についてご説明致します。まず特別区の名称については大阪府・大阪市特別区設置協議会においてシンプルで分かりやすい名称ということで、北区、東区、南区、中央区とされたところでございます。なお湾岸区につきましてはベイエリア地域としての将来性を考え湾岸区とされたところでございます。

それぞれの特別区の区域につきましては、特別区設置協議会において、それぞれの区が歩んできた歴史や住民の皆さんの移動・交流手段となる鉄道網の状況、住民に身近なサービスを将来にわたって安定的に担うに足る人口規模・大きさを備えているかなどの観点から、それぞれ地図に色分けしたエリアと決定されたものでございます。

なお、住之江区につきましては咲洲・南港地域は港湾関連施設との一体性などから湾岸区、それ以外の区域は町会や小学校区などの住民のつながりを踏まえ南区となったところでございます。

次に本庁舎の位置ですが、特別区設置協議会において住民の皆さんからの近さや交通の利便性などの観点から、北区は現在の大阪市役所本庁舎、湾岸区は現在の港区役所、東区は現在建替中の城東区役所、南区は現在の阿倍野区役所、中央区は現在の西成区役所となりました。

各特別区議会の議員の定数につきましては、現在の大阪市会の議員数と同じ86名を、北区が19人、湾岸区が12人、東区が19人、南区が23人、中央区が13人と割り振る形が決まったところでございます。また、議員報酬につきましては市条例に規定する報酬額の3割減となっております。

最下段、8ページ一番下のひとくちメモの囲いをご覧ください。現在の24区役所及び現在の出張所等はすべて特別区の本庁舎や支所等として残り現在の窓口業務などを行うことと致しております。住民の皆さんの利便性が損なわれることはございません。

それではページをおめくりいただけますでしょうか。左側が9ページ - 、一番上ですけれども「北区の概要」と書かれたページから13ページにかけては各特別区の概要を記載しております。それでは9ページ - 「北区の概要」についてご説明致します。現在の大阪市役所が本庁舎、現在の都島、北、淀川、東淀川、福島の各区役所、そして現在の東淀川区役所出張所が支所等として残ることになります。ページ左下段の方をご覧ください。主要統計を記載しておりますが、その中の左側の中ほどをご覧ください。昼夜間人口比が153%と住んでいる方々より通勤などで通っている方々が多い特性を示しております。また、15歳から64歳までの生産年齢人口が69.4%と高い数値になっております。さらに上段の地図からも都心へのアクセスも充実。大阪経済の中核機能を担うビジネス都市としての性格が強い特別区といえます。

では右側のページ、10ページに移ります。 - 「湾岸区の概要」をご覧ください。現在の港区役所が本庁舎、現在の此花、大正、西淀川の各区役所、そして、現在の住之江区役所南港ポートタウンサービスコーナーが支所等として残ることになります。下の主要統計をご覧ください。右側の中ほどぐらいですけれども工業出荷額が1兆2千億円と5区の中で最も大きなものとなっております。上段の地図からも大きく海に開かれ、国内屈指の国際貿易港である大阪港を有し、西日本の物流拠点としての機能を担っております。こうした工業の集積、高い港湾機能にウオーターフロントとしての魅力を兼ね備えた特別区といえます。

では1枚ページをおめくりください。左側のページでございます。11ページ - 「東区の概要」をご覧ください。現在建設中の城東区役所が本庁舎、現在の東成、生野、旭、鶴見の各区役所が支所等として残ることになります。下段の主要統計をご覧ください。年齢別人口比を見ますと15歳未満が12.7%、65歳以上が23.6%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せまして多くの中小企業が集積した地域でもあり地域コミュニティーに根ざした定住魅力と多くの中小企業の立地という特性を併せ持った特別区といえます。

右のページへ移ります。12ページ - 「南区の概要」でございます。現在の阿倍野区役所が本庁舎、現在の平野、住吉、東住吉、住之江の各区役所、そして現在の東住吉区役所矢田出張所、平野区役所加美出張所などが支所等として残ることになります。また主要統計の欄をご覧ください。左側の中ほどですけれども、年齢別人口比を見ますと東区と同様に15歳未満が12.9%、65歳以上が24.4%とそれぞれ高く、子育て世帯や高齢者の皆さんが多く住む地域であることが分かります。併せて、あべのハルカスをはじめ新しい商業施設や学生が集う大阪市立大学、住吉大社などの歴史ある神社、環濠集落など歴史と新しいものが融合した都市魅力と定住魅力ある特別区といえます。

では1枚ページをおめくりください。13 ページ左上 - 「中央区の概要」と書かれたページでございます。現在の西成区役所が本庁舎、現在の中央区役所、西、天王寺、浪速など各区役所が支所等として残ることになります。また主要統計の欄をご覧いただきたいのですが、右側の中ほどになります。商業販売額が18兆8千億円と5区の中では最も高く国内の都市でも有数の金額を誇っています。また、昼夜間人口比が237%と極めて高く、さらに高等学校、大学などの教育機関が多く立地する、多くの人が集まる西日本屈指のビジネス・商業が盛んな特別区といえます。

最初に協定書のイメージで述べさせていただきましたように、こうした各区それぞれの特性を踏まえて、特別区それぞれの実情や住民ニーズに応じたサービスを5人の区長、区議会のもとで提供していくことになるものでございます。

では右側のページ、14 ページ 「町の名称」というところをご覧ください。現在の行政区の名称でございますが地域の歴史や文化を踏まえ長年使用されてきたもので、特別区の町名を定めるにあたりましては原則、新たに設置する特別区の名称と現在の町名の間現在の行政区名を挿入することを考えております。

例えば此花区でございます湾岸区で申しますと、中ほどの例と書かれたところにも記載しておりますが、此花区西九条を湾岸区此花西九条、港区市岡を湾岸区港市岡、大正区千島を湾岸区大正千島などとするのを考えております。

一番下のひとくちメモのところをご覧ください。こちらにございます通り特別区の設置が決まった場合には、例えば町単位で現在の町名の前に行政区名を追加するかどうか市民の皆さんのご意見をお聞きして決定してまいります。

では1ページおめくりください。左側のページ 「特別区と大阪府の事務分担」と書かれました15 ページでございます。ここでは特別区と大阪府が行う事務、これからは「仕事」といいますが、これの役割分担を示しております。この仕事の役割分担が特別区の仕組みづくりの根本となるものでございます。仕事に応じて後ほど説明する職員体制、つまり人をどうするのか、特別区と大阪府でどのように税源、つまりお金を配分し、調整するのかなどが決められているところでございます。

オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方と書かれた部分をご覧ください。現在、大阪市は保育や保健所、小中学校などの住民に身近な仕事と併せて、広域交通基盤の整備や成長分野の企業支援などの広域的な仕事も行っております。この広域的な仕事の部分について大阪府との間で二重行政の問題といったことがいわれております。これを広域的な仕事を大阪府に一元化して、国で議論がなされている、いわゆる二重行政の問題を解消し、大阪府が大阪全体の成長などにかかわる仕事を行うことに致します。

そして特別区では選挙で選ばれた区長、区議会のもと、先ほど説明しましたそれぞれの区の特徴などに応じて住民に身近なサービスが提供されることになります。大阪府と特別区で仕事をきっちり分けて役割分担を明確化するというところでございます。これまで大阪府が大阪府と同様に担ってきた交通基盤整備などの広域的な仕事は大阪府で担うことにな

ります。従いまして特別区は住民に身近なサービスを担うことになり、大阪府と同様の広域的な仕事の負担を負うことはなくなります。

その下の枠囲いをご覧ください。現在大阪市が行っている仕事は大阪府と特別区が行うことになります。その際、大阪市の仕事の引き継ぎにあたっては、現在の大阪市のサービス水準は維持されることになっております。つまり現在の大阪市が行っている仕事の担い手が大阪府と特別区に代わりますが、その際には現在の大阪市のサービス水準は変わりません。

では1枚ページをおめくりください。左側のページになります。17ページ「職員の移管（特別区の職員体制）」と書かれたページでございます。ここでは特別区と大阪府の職員体制に関する考え方をお示ししております。オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方をご覧ください。特別区と大阪府は先ほどご説明しました仕事の役割分担に基づき、それぞれきちりサービスを提供できるよう最適な職員体制を整備致します。

中段以下の職員の移管（イメージ）という部分をご覧ください。平成29年の特別区設置直前の職員数は、大阪市と大阪府を合わせた概数で左下に記載の通り7万7,100人と見込んでおります。その右の記載ですが特別区設置当初には、特別区、一部事務組合、大阪府の合計で7万7,300人に増える見込みでございます。これは現在の大阪市の職員構成において技能労務職員が非常に多く増えており、特別区の職員体制を整備するにあたり、技能労務職員以外の事務職員等を増員する必要があると見込んでいるものでございます。その後、右側に移りますが、行政改革などにより職員の効率化を進め、同じく概数で、右下です、7万5,600人となると見込んでおります。

右側のページ、18ページをご覧ください。左上に特別区の行政組織（イメージ）と書かれたページでございます。こちらはあくまでもイメージであり、組織の名称は仮称でございますが、5つの特別区においては選挙で選ばれた区長のもと危機管理や教育などの部局を備えた行政組織が整備され、地域の実情に応じ独立した自治体運営がなされることとなります。また、右下の部分ですけれども、これまでの区役所などで担っていた住民サービスの窓口は特別区になっても現在の24区役所や現在の出張所等で引き続き行いますので住民の皆さんの利便性が損なわれることはありません。

では1枚ページをおめくりください。左側のページ。上に「税源の配分・財政の調整」と書かれた19ページでございます。まず上段の青色の枠囲いをご覧ください。税源の配分と申しますのは、税金の種類ごとに特別区の税金なのか、大阪府の税金なのかを決めることでございます。またその下、財政の調整とは、先ほど説明しました仕事の役割分担に応じてそれぞれがきちりサービスを提供できるよう必要な財源、これからは「お金」といいますが、これを特別区と大阪府に分けることでございます。併せまして各特別区に配るときには特別区ごとで収入に大きな差ができないように調整することでございます。

その下のオレンジ色の枠囲い、基本的な考え方をご覧ください。財政調整を行うことで、各特別区で子育て支援や児童相談所など必要なサービスが提供できるお金を確保し、各特

別区間の税収入の格差ができるだけ生じないように致します。これによりお金の面からもサービス水準が維持されます。併せまして大阪府には大阪市から仕事に移る大阪城公園のような大規模公園や広域的なまちづくりなどの仕事に応じたお金を配分致します。これはあくまで市から大阪府に移される仕事に必要なお金が配分されるということであり、大阪市から大阪府にお金だけが移ることはありません。

その下の枠囲みをご覧ください。これら特別区と大阪府に配分するお金は大阪府の特別会計で管理し、その配分割合は、特別区設置後3年間は毎年、その後は概ね3年ごとに大阪府・特別区協議会（仮称）で検証致します。その際、大阪府が受け取るお金につきましては、大阪市から移される仕事に使われているかを検証致します。

その下、特別区の財源（イメージ）をご覧ください。皆さまから納めていただく税金につきましては、大阪市から大阪府に移した仕事に使用されるものを除き、特別区のサービスに使われることとなります。そのイメージを表にしたものでございます。

では1ページおめくりください。左側のページになります。上に「大阪市の財産の取扱い」と書かれました21ページでございます。ここでは市民の皆さんが日ごろから利用している施設をはじめ、現在大阪市が持っている株式など様々な財産が特別区に引き継がれるのか大阪府に引き継がれるのかを記載しております。

オレンジ色の枠囲い、基本的な考え方に記載しておりますが、まず学校や公園など住民サービスを進める上で必要な財産は先ほどご説明しました特別区と大阪府の仕事の役割分担に応じてそれぞれ引き継がれることとなります。これまで大阪市が提供していたサービスをこれからは特別区と大阪府が提供していくこととなります。サービスの提供者が代わるだけで市民の皆さんが日ごろから利用している施設が使えなくなることはありません。これまで通り使えます。

次に株式や大阪市が様々な目的のために積み立ててきた基金、いわゆる貯金などにつきましては、大阪府が担う仕事にどうしても必要なものを除き特別区に承継されることとなります。

ではまた1ページおめくりいただけますでしょうか。左側のページ「大阪市の債務の取扱い」と書かれました23ページでございます。ここでは大阪市がお金を支払う義務、つまり債務をどうするかを記載しております。債務の主なものとして致しましては大阪市債、いわゆる借金ですが、オレンジ色の枠囲いの基本的な考え方に記載しておりますように、大阪市債は大阪府が引き継ぎ、その返済費用は仕事の役割分担に応じて大阪府と特別区が負担致します。大阪府と特別区の負担額は、先ほどご説明致しました財政調整などによって必要な財源が確保されます。これによりこれまでの債務は確実に返済されます。

右側のページに移ります。「一部事務組合、機関等の共同設置」と上に書かれております24ページをご覧ください。上段の青色の枠囲いのところをご覧ください。こちらにありますように一部事務組合、機関等の共同設置とは5つの特別区が連携して効果的・効率的に仕事を行う仕組みのことでございます。一部事務組合につきましては5つの特別区の

区長や区議会議員がメンバーとなって運営されるものでございます。こうした仕組みを使って大阪府内でも、このページの下段の方になりますけれども例が示されておりますが、31の一部事務組合が様々な仕事を行っており、長年にわたって安定的に運営されてきております。

今回、5つの特別区が一緒になってつくる一部事務組合で行う仕事は、平成30年に都道府県に移す関係法案が国会で議論されております国民健康保険事業や、1つに集約して処理する方が効率的なコンピュータシステム、そして中央体育館の管理などがございます。あくまで特別区が担う仕事は各特別区において行うことが原則でございます、一部事務組合で行う仕事は特別区のすべての仕事のうち約7%でございます。

では1ページおめくりいただけますでしょうか。25ページ左上に「大阪府・特別区協議会（仮称）」と書かれたページでございます。大阪府・特別区協議会とは大阪府と特別区が特別区において必要な住民サービスを提供できるよう話し合う場でございます。

中段の大阪府・特別区協議会（仮称）のすがたと書かれたところをご覧ください。東京にも同様の協議会がございますが、メンバーは東京都知事、副知事、都職員に23区長の中から選ばれた8人の区長となっております。これを大阪では、大阪府知事と5つの特別区のすべての区長を基本メンバーと致します。

そしてこれまで説明してきました特別区の仕事に必要なお金の確保・配分や大阪府が引き継ぐ財産について大阪府の仕事が終了した場合にどう取り扱うかなど、特別区にとって大事なことについて話し合っていくことと致します。併せて、これも東京にはない仕組みですが、スムーズな調整を図るため有識者などで構成する第三者機関を設けることと致しております。

右側のページをご覧ください。「各特別区の長期財政推計（粗い試算）」と書かれた26ページでございます。上段のオレンジ色の枠囲い、推計の目的・位置づけ・まとめと書かれた部分をご覧ください。この財政推計は現在の大阪市のサービスを前提に特別区を設置した場合に、5つの特別区それぞれの財政運営が可能かどうかを検証するために作成したものでございます。この推計は税収の伸び率など一定の前提条件を設けた上で行った粗い試算でございますことから、それぞれの数値については相当の幅を持って見ていただく必要がありますが、推計結果からは特別区の財政運営は十分可能ということになっております。

その下の枠囲みに記載しておりますが、特別区全体を合わせた推計は下のグラフにある通りです。財源活用可能額、これは使うことができるお金の額という意味でございますが、それが徐々に拡大して平成45年度には約292億円、平成29年度から45年度までの累計は約2,762億円となる見込みでございます。この財源活用可能額を利用して各特別区は今までの仕事を拡充したりサービス水準を良くしたり、住民の皆さんが必要としている新しいサービスを行うことができます。

それでは1ページをおめくりいただけますでしょうか。左側の27ページ、上に（1）北

区と書かれたページからもう1枚ページをおめくりください。29 ページ左側に(5)中央区と書かれたページにつきましては5つの特別区それぞれの財政推計を示しております。後ほどご覧いただきますようよろしくお願い致します。

さらに1枚ページをおめくりいただけますでしょうか。31 ページと32 ページになります。左上に「みなさんからよくある質問にお答えします」と書かれたページでございます。こちらの31 ページと2 ページにつきましては皆さんからよくある質問とそれに対するお答えを載せております。例えば問1ですと「特別区になっても住民サービスは維持されるの」とか、問2ですと「これまで納めていた税金や水道料金などは高くなるの」など、31 ページ、2 ページにおきまして8項目が挙げられております。こういった質問に対しましてそれぞれ回答を記載しておりますので、こちらのほうも後ほどご覧いただきますようよろしくお願い致します。

私のほうからの説明は以上でございます。

(司会)

ここで市長と此花区長が到着致しましたのでご紹介申し上げます。橋下市長でございます。西原此花区長でございます。それでは市長よりスライドを使いまして、協定書の内容等についてご説明申し上げます。

(橋下市長)

改めましてこんばんは。日ごろより大阪市政にご協力をいただきまして本当にありがとうございます。また今日はこのようにお集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日は大阪市長としてこの特別区設置、いわゆる大阪都構想について説明をさせていただきます。着席をさせていただきます。ちょっとすみません、今日もう3カ所目でちょっと舌が回らなくなってきて、滑舌が悪くなってきてちょっと聞き苦しいところがあるかも分かりませんが、すみませんがご容赦をください。

まず冒頭になのですがこの説明会、いわゆる大阪都構想に反対している大阪市議会の自民党、民主党、公明党、共産党の皆さんに声をかけました。僕自身が一方的な説明にならないように、もし間違いがあればその場で正してくださいと、何かあれば議論しましょうということを書いて、反対している人たちに参加してくださいねというふうに言ったのですが断られてしまったという経緯があります。この点まずお伝えしておきます。

それともう1つは自分のことを1人称で「僕」と言います。これは年齢からすれば「私」と言えと言われるのですけれど、ずっと僕と言っているのもう「僕」にしますが。「僕」と言ったらMBSのちちんぷいぷいのあの石田さんというコメンテーターが、「僕」って何事やと、橋下のおまえの個人の説明会というふうに言うのですけれども、当然、「僕は」と言いますけれども、これは市長としてという話です。僕は大阪市長でもありますし個人の橋下徹でもあります。両方「僕」ということ言います。

ただ市長として今日こちらのほうに伺わせてもらって今から説明するのは大阪市長としての説明、また提案者としての説明ですから、ただ自分を呼ぶときに大阪市長はとか市長はなんてことを言いませんので「僕」というふうに言いますけれども、これはあくまでも大阪市長の発言だということはご理解というか、普通は分かっていただけだと思うのですが、中にはちょっとご理解いただけない方もいらっしゃるのでは先にお伝えしておきます。

では早速説明に入らせてもらいますが、皆さんにちょっと今どういう状況なのかということをお聞かせ願いたいのでお気遣いなく正直にお答えいただきたいのですが。さっきの大都市局の説明で十分分かったと、もうおまえの説明なんかいらんわ、もう十分分かったわという方はどれぐらいいらっしゃいます？そうですか。

(会場の声)

もう分かったから、質疑応答しようや。

(橋下市長)

いや、お1人だけなので。ちょっと待って。

(司会)

ご静粛になさってください。

(橋下市長)

まだ分からないという人はどれぐらいいらっしゃいます？何となく分かったという人は？さっぱり分らんわという人。じゃあ質疑応答の前にきちっと1時間ほど説明をさせていただきます。

まずこのいわゆる大阪都構想、こちらは、これは解決策なのです、解決方法。ですから今説明を聞いても分かったということと、これがいいのかどうかというのはちょっと別問題で、話を聞いてふんふんと分かったとしても、本当にそれがいいかどうかというのはなかなか難しいと思います、まだ判断ができません。それはあたり前でこれは解決策ですから、何を解決しようとしているのかということが分からないと皆さん、この方法でいいのかどうか判断がつかえません。

これでいったい大阪のどんな問題を解決しようとしているのか、まずそこをしっかりと説明をさせていただきます。まさに僕がこの大阪都構想を提案した理由、提案した目的、これを皆さんにまず理解をしていただいて、その目的のために本当にこれが必要なのかどうか、そこを皆さんにご判断いただきたいなというふうに思っています。ではいったいこのいわゆる大阪都構想で大阪の問題、何を解決しようとしているのか。これは大阪府知事と大阪市長という職を、僕は経験しています。3年8カ月大阪府知事をやり、今大阪市長ですけれども、この経験から大阪には重大な問題があると、大変な問題があると認識

しました。

それは何かといいますと、大阪府庁と大阪市役所という役所が全然仕事の整理ができていない、役割分担ができてない、役所が問題だと、大阪府庁と大阪市役所。この役所、本当にこの仕事の整理ができていなくて役割分担ができていなくて、これによって市民の皆さん、府民の皆さんに大きな大きなマイナスを与えている、大阪にマイナスを与えている、だから大阪府庁と大阪市役所を一から作り直そうというのがこの大阪都構想なのです。役所が問題だから役所を作り直しましょうと、そういうことなのです。役所を作り直しましょうということなのです。

では大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理ができていない2つの役所、役割分担ができていない、それでどんなマイナスがあるのか、それをちょっと聞いていただきたいと思います。一つめは大阪市民の皆さんにもものすごい大きな負担を負わせてしまっている、ものすごい市民の皆さんは大きな負担を負ってしまっている、そして二つめは大阪全体の発展のために今の大阪府庁と大阪市役所では非常に力不足。そして三つめは今の大阪市役所だけだと皆さんに対して丁寧に細やかな仕事ができない、非常に粗い仕事しかできない、この3つなのです。

皆さんに非常に負担を負わせてしまっている、大阪の発展のためにならない、そして皆さんに対しての仕事が非常に粗い、これを直そうというのがこの大阪都構想です。

ではちょっと聞いていただきたいと思います。まず今の大阪府庁と大阪市役所でどのように皆さんの負担が多くなっているのか。大阪市役所、見てください、これらのこの金額。これは事業の失敗例です。この失敗した金額は、失敗したものは損失が出ればこれは皆さんの税金で負担してもらうことになります。どうですかこの金額、1,200億円、1,500億円、478億円、1,027億円、これ事業の失敗の一例です。これ見てね、やっぱり役所をなんとかしなきゃいけないと思ったわけです。

これは僕が知事をやり、市長をやり、こんなままの役所、市役所じゃあ駄目でしょうと。だってこれ市民の負担になるのですから。これ「大丈夫ですよ、大丈夫ですよ」なんて言う人は、まあ市民の中にはいないと思います。これを見て僕は大阪市役所、なんとかこれ作り直さなきゃいけないなと思いました。

特にこの「オーク 200」、これはホテルなのです。港区弁天町の駅前につくった。ホテルを建てまして事業費 1,027 億円、失敗しました。その間損害賠償請求、裁判で訴えられまして決着つきました。結論は 650 億円支払いです。10 年間で 650 億支払います。1 年 65 億円、全部皆さんの市民税で払います。皆さんのためには何もなりません。もうひたすら銀行に払うだけ。どうですかこんなこと聞かれて、僕は頭にきますけどもね。

次こちら、「オスカードリーム」、住之江に建てた商業施設にホテルを引っ付けたような不動産です。これは 225 億円事業費、これも失敗しました。この間民間企業に、民間に売ったのです。これもホテル。売却価格 13 億円です。それでもまだ損害があるということで損害賠償請求されまして、銀行から。結論は 285 億円支払え、一括で交通局から支払いま

した、もうすでに支払いました。これを見て今まで大阪市長、僕の説明不足かも分かりません、市議会議員がどうやって説明したのかも分かりませんが、これ市役所の失敗例、二度とこんなことは絶対やらせちゃいけないというのが僕の強い問題意識の1つです。

これ大阪市役所だけじゃないのですね、大阪府庁。皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから大阪市のことばかり言っているかもしれないですよ。大阪府庁もちゃんとやってもらわなきゃ困る。これは大阪府庁の事業の失敗例。大阪市役所も大阪府庁も、もうこんなことばかりやっていたのですね。僕はこれを見て、こういうことを知って、大阪府知事もやり大阪市長もやりましたから、これはもう大阪府庁と大阪市役所をちょっと一から作り直さなきゃいけないなというふうに思って提案したのが大阪都構想なのです。

これらの負担、皆さんは市民でもあり府民でもあるわけですから、両方この負担を負います。両方負担を負うということがある意味、二重行政、二重の負担ということなのですけれどもね。これだとうなります。こちらの方のグラフを見ていただきたいのですが、左のほうのグラフが大阪市民の皆さん1人あたり、大阪府庁、大阪市役所から背負わされている負担額、役所に負わされている負担額です。こっちの左のグラフ。右、ちっちゃいほう、これは東京都民が1人あたり東京都庁、特別区役所に、役所に背負わされている負担額。見てください、大阪市民の皆さんは東京都民1人あたりの3倍以上負担させられているのです、役所に。こういうことを知ってどう思いますかということです。僕はもうこれ変えなきゃいけないと思っているのです。

これ問題は色の付いた方が大阪府庁の負担分、ネズミ色が大阪市役所の負担分、両方大きいでしょう、これが問題なのです。ずっと僕が冒頭から言ってますけれども、大阪府庁と大阪市役所、仕事の整理がついてないと、役割分担ができていないというのはこういうことです。といいますのは、大阪府庁も大阪市役所もそれぞれ別々の組織なので、みんな職員も頑張っている仕事をやっているのですけれども、トータルで考えてないのですね。自分たちが良かれと思って好きなことをやってきたのです、自分たちがいいと思ったことを。大阪府庁が何をやっているか、大阪市役所が何をやっているか、そんなことお構いなしに、もう職員たちは大阪府庁の職員は大阪府庁のことしか知らないですから、そればかりで仕事をやっている、自分たちで。大阪市役所の職員も大阪府庁が何をやっているか関係なく自分たちがいいと思ったことをどんどんやってきた。その結果こんなになってしまったのです。

今までの時代はこういうことで良かったのかもしれませんが、これからの時代も子どもたちや孫たちに対してこんな大阪府庁と大阪市役所の関係をそのまま残していくのかですね。僕は違うと思います。東京を見てください、きちっと役割分担できているのです。これは額はちょっといろいろな東京と大阪の違いとかいろいろあるので額というよりこの役割分担を見てください。東京都庁が大きい負担をする、特別役所はそんなに大きな負担はしない、仕事の役割分担がきちっとできているのですね。大きな負担をする仕事は東京都庁が、負担はあまりない仕事を特別区が、こうやって役割分担ができています。

ですから今回の大阪都構想は、大阪府庁と大阪市役所を一回つくり直して仕事の整理をして、そして大きな負担は大阪府が、これは法律改正して名前が変われば大阪都になりま
すから、以後大阪都と言わせてもらいますが、大きな負担のある仕事は大阪都庁に全部や
らせる、そして今度大阪市役所をつくり直して特別区役所にするのですけれども、特別区
役所はそんな大きな負担のない仕事に集中させる、こういう形できちっと役割分担を整理
しよう、これが大阪都構想です。

僕は知事と市長両方やりましたから府庁と市役所両方見えています。職員はまじめに仕事
をするのですけれども、でも大阪府庁のこと、大阪市役所のこと、お互いに別に何も考え
ずとにかくこういう大きな仕事を両方やってきたということなのですね。これが問題で
す。大阪府庁も大阪市役所もそれぞれが大きな仕事をやってきてしまった。これを正して
いきましょう、将来は、というのが大阪都構想です。

周りの市町村を見てみましょうか、大阪市の周りの市町村。これは大阪市ですね、大阪
府庁の負担、大阪市役所の負担。これは大阪市の周りの市町村です。堺市、門真市、守口、
東大阪、松原、これは堺市も門真市も守口市民もみんな大阪府民ですから、大阪市民も大
阪府民、こちらの市町村も大阪府民、ですから大阪府の負担はみんな同じです。問題はこ
のネズミ色の部分、市役所の負担です。これはみんな市役所、同じです、大阪市役所、こ
れ堺市役所、門真市役所、守口市役所、ここは全部市役所の負担。どうですか、大阪市役
所の負担がもうずば抜けているでしょう。

これ、吹田市などというのはこれだけの負担、大阪市役所の負担の7分の1ぐらいです。
これは市役所のお金のあるなし、いろいろなことが関係するのでしょうかけれど、でもやは
り普通は、他の市町村は、大阪府が大きい仕事をやって、大きな負担の仕事をして市役
所といたらこんなものなのです、負担というのは、大阪市役所がもうこれ、ちょっと特
殊なのですよ。というのは、これは歴史的な経緯があって、昔と違いますかね、大阪とい
うまちは大阪市役所が引っ張ってきたというのがあるのです。

大正時代ぐらいですか、大阪の人口のうち7割ぐらいが大阪市内に集中していたのです。
だから大阪市が地下鉄をつくり、大学をつくり、病院をつくって、御堂筋を、あんな大き
い道をつくってと、全部大阪市がやってきたのですね、大阪市役所が。それは今まではそ
うだった、だからどんどんどんどん大きな負担になってきてしまった。でもこれからの時
代も大阪市役所がそんなことばかりやっていくのですかということです。大阪市役所職員
はそれで仕事をいっぱいできていいのかも分かりませんが、負担するのは全部市民なの
です。これはもう違うでしょうと。

僕は大阪府知事、大阪市長、両方やりましたからトータルで見ようと、大阪府庁と大阪
市役所。そしたら市民のことを考えれば、大きな仕事はもうこれから大阪府、大阪都庁に
全部やらせてこの市役所はもうあまり大きな負担をしない、そういう特別区役所につくり
直そうというのが大阪都構想なのです。ちょっと仕事の整理をしようということなの
ですが、16 ページ、プロジェクターのほうでも結構ですよ。ごめんなさい、15 ページです
ね、

パンフレットの 15 ページ。

今ですね、パンフレットの 15 ページの左側のほうで、現在大阪市役所のどこが仕事の整理ができていないかといいますと、普通に皆さんがイメージする市役所の仕事、保健、医療、福祉、高齢者の皆さんに対する対応、保育所、子育て支援、小学校、中学校の教育、そういう普通皆さんが通常イメージする市役所の仕事の他にここが特殊なのです。大阪全体にかかわる大きな仕事をこれまで大阪市役所はやってきたのですね。

それは確かにこれまでは大阪の発展につながりました。地下鉄だったり、病院だったり、大学だったり、普通の市役所ではやらないような仕事をガンガンやっていたのです。港、大阪港なんてあれは全部市役所がやっているのですから。普通あんなの市役所ではやっぱりできませんよそれ。神戸市がちょっとやっていますかね。ああいうことをどんどんどんどんやると市役所の負担、市民の負担がどんどん大きくなります。市役所はそれは仕事をするのはいいのだけれども、負担を誰がするのかといたら全部市民が負担してきていたわけです。

もうこれからの時代は、大阪市役所のこの大きな仕事は、大阪府民全体にかかわるような仕事、大阪府民全体が利益を受けるような仕事は、それは大阪府庁全部やらせたらいいやんかと、市民が利益を受けるだけではなくて大阪府民全体が利益を受けるような仕事は、それは大阪府庁にやらせたらいいというのが大阪都構想です。そうすれば大阪市役所というものの負担は、大きなものはもうしなくなるでしょう、これが大阪都構想の提案理由。一つめは市民の皆さんの負担、これまでのように大阪府と大阪市がダブルで大きな負担をするようなことはやめましょう、税金の無駄遣いを、ああいう事業の失敗例、さっき見ましたね、パネルの 2 ページ。この仕事、こういう仕事は基本的にはさせない、普通の市役所はしませんから、こんな 1,027 億円もお金をかけてホテルなんか建てません。こんなことにお金を使うくらいだったら医療、福祉、教育にお金を回した方がいいと思いますよ。それは保育の問題、子育て世帯へのサービス、高齢者の皆さんへのサービス、本来市役所というのはそういうところにお金を使うのです。皆さんの日常生活をサポートするのが本来の市役所の仕事なのですから、ホテルなんか建てるなんていうのは、こんなのは本来役所がやるような話ではないのですよ。だからもう役所の仕事を皆さんの日常生活をサポートする事に集中させる、これが大阪都構想。負担もそんなに大きいものは負わさない、そして医療、福祉、教育に集中させる、これが大阪都構想の提案理由の一つめです。

大阪市役所の仕事を、大阪全体の仕事をやめさせて、こちらの 16 ページの上にも書いてあるように住民に身近な事務と書いていますが、住民に身近な仕事、ここに集中させようと、大阪市役所の仕事を、というのが大阪都構想です。これが提案理由の一つめ。

そして二つめは、大阪の発展のためには僕はもう大阪の発展を強力に引っ張る大阪都庁という役所が必要だと、そのように認識をしました。これは特に防災、防災でも僕は大阪都庁という存在が必要だと、そう強烈に認識をしたわけです。といいますのは大阪全体にかかわる仕事、見てください、今までは大阪市役所がやっていたでしょう、大阪府庁もや

っているでしょう。だから大阪全体にかかわる仕事は今まで大阪市役所と大阪府庁がそれぞれ話し合いながら、またそれぞれ別々にやってきたわけですね、今までは、大阪全体にかかわる仕事は。このことによって、じゃあ大阪全体の発展を目指そうと思ったときに常に大阪府と大阪市が話し合いをしなければいけない。これまでずっと話し合いでやってきたわけです、大阪全体の発展。これまではそれでうまくいったこともたくさんあります。でもうまくいかないこともたくさんありました。

防災、これも地域の皆さんのところでやる話と、例えば避難訓練とか避難とか避難場所の設置とか、これは地域の皆さんでやる仕事です。でも防潮堤、何百億円もお金を突っ込んで何千億円もお金を突っ込んで、津波被害のために防潮堤をつくるという仕事、これはもう大きな大阪都庁というところが、大阪全体を見て旗を振らないとなかなかできない仕事だなと思いました。

大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやって防潮堤、どっちがどっちを先につくるとかね、こっちをつくってこうだとかいうそんなことではなくて、大阪都庁がダーンと号令をかけて強力に大阪のそういう防災、ハード面ですね、すごいお金がかかる話というのは、これは大阪都庁が進めないと、やっぱりなかなかこれは進まないなというふうに感じています。その代わりに、地域の皆さんが逃げる、避難する、そういう話は、これは大阪都庁ではなくて後でいいです特別区役所が重要なのです。

要は大阪全体でやらなければいけない仕事を大阪府庁、大阪市役所が話し合いでやってきた、それをこれからの時代もまだ話し合いでやっていくのかどうかです。それは大阪の発展とそれから大阪の防災、この2点で僕は大阪都庁というものが絶対に必要だと、そのように感じました。そこでこの大阪都構想を提案しました。まず大阪の発展、大阪が成長すること、それは高速道路。大都市が発展するというのはまちが便利にならないと駄目なのです。便利になるから人も企業もみんな来てくれるわけです。

これは高速道路の例ですけれども、この間、東京でこの中央環状線というものが全線開通しまして輪っかになりました。この赤色の部分が開通したのです。品川線というやつです。これができたことによってどうなったか、新宿から羽田空港まで今まで車で40分かかっていました。この中通って渋滞だとか、長ければ1時間ちょっとぐらいかかっていました。それが今20分で行けるようになったのです、新宿から羽田空港まで。まあ便利になりました。僕も東京でしょっちゅう仕事をやっていたので週に2回も3回も東京に行っていましたけれど、新宿に行くのにもう大変でした。日中なんか渋滞に巻き込まれてね。もう今20分でシュッと行けるようになってしまった。

これ池袋、新宿、渋谷、東京のど真ん中を高速道路が通っていますけれどもどこを通したか、地下で高速道路を通したのです。淀川の左岸線みたいなあんな感じです。地下にダーンと高速道路を通した。これは40年かかってやっと実現したのです。そして東京都庁という役所が、東京全体を見る役所が計画をして、そしてなんとか猛烈に実行して行って進めて行って40年かかってこれが全部できました。東京都庁がやっている。

こちらは大阪の場合です。これは皆さんも淀川左岸線でいろいろとご協力をいただきまして本当にありがとうございます。もうこれ淀川左岸線ができますけれども、本当は輪っかにしなければ意味がないのですね、この道路。これは都市再生道路といって本当は輪っかにする予定だったのです。ところが皆さんね、淀川左岸線、一生懸命ご協力いただいているのですが、ここから先が全然話が進んでないのです、進んでなかった。淀川左岸線延伸部、淀川左岸線を伸ばす部分ということで淀川左岸線の延伸、伸ばす部分というふうにいうのですけれども、全然話が進まなかったのですよ。

なぜかというところぐらいが大阪府の担当なのです。こっちが大阪市の担当なのです。話し合いがつかなかった、大阪府と大阪市で。僕も大阪府知事の際に当時の大阪市長になんとか大阪発展のためにせつかくここまでこうなったのでつなげましょうよと、やりましょうよ、頑張りましょうよ、進めましょうよと言ったのですけれども、当時の大阪市長、最後までうんと言ってくれませんでした、最後まで。結局できなかったのです。

松井知事と今度僕になりました。僕は今度大阪市長になったのですね。僕は知事の際にこれをやろうやろうと言っていたわけですから、市長になってもこれもうやるというふうに言って松井知事と話を進めてきました。2年ちょっとぐらいかかりましたけれどやっと今年度ぐらいに話がまとまりそうに今なっているのです。

そしたらこれもうここ、淀川左岸線がビューンとここにつながって、京都にもダーンとこれ行けますし、神戸の人たちも行く。此花の人たちがどれぐらい使うのかいろいろあるとしても、これがつながることによって奈良も和歌山も京都も神戸もみんなが使えるようになって本当に大阪が発展するのですね。これ松井知事と今年度中に話をまとめますが、完成するのは35年後ぐらいですかね。淀川左岸線もこれ皆さんいろいろご協力いただいて相当時間かかりましたけれども、でもこれまた、これはトンネル、地下を掘ってやるのですけれどもそういうことですよ、大都市の発展というのは。

次、空港。大都市を発展させるということになったらいかに空港に早く電車で着けるか、それはものすごく重要なのです。ニューヨークやロンドンやパリ、それから上海、ソウル、バンコク、香港、もうこれらの世界の大都市は、住民の皆さんが住んでいる近くなかに空港をつくれませんかから遠いところに空港をつくるわけです。そして国際空港というのは24時間空港ではないと国際空港にならないのですね。時差の関係がありますから向こうを昼に飛んできた飛行機が日本に着いたら真夜中と、こんなの時差があるから当たり前です。24時間開いておかないと、24時間空港ではないと世界各国から飛行機がどンドン入ってこないのですね。

伊丹空港はもう国際空港は無理なのです、夜の9時に入って来られないとなったらもう入って来られない飛行機ばかりになってしまいますから。今関西国際空港は24時間空港ですね、国際空港なのです。でも当然みんなが住んでいますから騒音問題があるから遠くにつくらなければいけない。そしたらやはり遠くの空港だったら不便ですから早くこの都心部に入ってくるように、普通は鉄道を引いてバンバンバンバン人が移動できるように普通

はするのですね。

さっきの東京の高速道路もそうです、新宿と羽田空港も 20 分で車で行けるようにした。今度は成田空港。成田空港というのはすごく東京から遠い空港のようなイメージがありました。僕、もう本当に成田というのはできた時には相当遠いイメージがあったのですけど今 36 分です。鉄道を引いたのですね、新しい。もう東京の都心部から成田まで 36 分ですね。大阪市内から関西国際空港に行くよりも早いのですよね。羽田空港に至っては品川から 14 分とか、モノレールもあるのですけどもモノレールではまだ駄目だと、モノレールでは足りないといって、また鉄道を引くとか。それから今度は成田空港と羽田空港を結ぶとかいって、今もう乗り換えなしで成田と羽田まで行けるのです、93 分。

これもすごいのですよ、京成電鉄というところから地下鉄に入って京急電鉄、要は 2 つの私鉄を地下鉄で結んでいるわけですね。大阪でいうと、阪急電車が地下鉄とつながってそのまま南海電車につながっているようなイメージ、こういうことを東京はどんどんやっています。こういうのは東京都庁が旗を振って東京全体の発展を考えてスピーディーに、それでも 10 年、20 年、30 年、やはりこういうのができるまでかかっているのですね。当初の計画から 30 年ぐらいかかっている。

僕もやっぱりこれ空港、関西国際空港とやっぱり大阪市内を、もっと便利につながらないと人が来ない。もっと便利になれば外国人、外国のビジネスマンだって大阪は便利だなということで大阪市内に企業をどんどんつくってくれと。それから外国人観光客だって関西国際空港が便利だったら、今此花、USJ がものすごいこれ、もう大当たりしているじゃないですか。もっと人に集まってきてもらって、此花でいろいろ飲み、食い、買うをしてもらおうとか、そういうことで関西国際空港と大阪市内をもっと便利に結ぶ、そういう鉄道の計画を松井知事とずっと考えていたのです。

これは実は大阪府と大阪市でもこういう話は議論があったのですが、大阪府と大阪市はこれまで議論がまとまりませんでした。やはりまとまらなかったのですこれ。どっちがお金を持つだ、どうするだということですね。大阪市内のことは大阪市役所、それ以外は大阪府庁、これで話し合いばかりやっていてこれがなかなか進まなかった。今回松井知事となんとかしましよと、関西国際空港と大阪市内をもっと便利にしないと、外国人観光客もどんどん来るしビジネスマンにもどんどん利用してもらおうようなそんな大阪にしよう、国際都市大阪を目指そうということで、JR 大阪駅から地下に 1 本鉄道を引いて、地下鉄を引いて、南海電鉄とまた JR の阪和線につなげて、関西国際空港と JR 大阪駅を一直線で結ぶ、そのまま新大阪に行く。

そしてこれは関西国際空港と JR 大阪駅を結ぶだけではなくて、今度は地下鉄が横に走っていますから地下鉄もつなげて、そこで大阪府内全体で、大阪府民の皆さん全員が、もう関西国際空港に行きやすいような、そんな鉄道をつくらうということで今、松井知事と話をしています。なんとか今年度中ぐらいに話がまとまると思います。ただ電車が走るのは 35 年後ぐらいです。

だから僕が言いたいのは、大阪の発展ということを考えたときには、これは仕事が2つありまして、役所がやる仕事、16 ページ。大阪の発展ということを考えたときに大阪全体の成長、都市の発展というのは、これはもっとスピーディーにもっと力強く進めないとはそれは無理ですよ。それはかつてのように経済大国日本でジャパン・アズ・ナンバーワン、そんな時代だったらまだしもですよ、今、中国がどんどんもう伸びてきている、東南アジアもどんどん伸びてきている、みんなどんどん力を付けてきている中で、大阪は便利ですよということで外国人のビジネスマン、それから観光客にもどんどん来てもらおうと思えば、みんなだってアジアの上海だってソウルだって北京だって台湾の台北だって、みんな必死になって便利さを競っているわけです。

そんな中でこれまでは大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやってきて、なんとか頑張って来たのかも分からないけれども、今言ったように大阪の発展のために話を決めて出来上がるのはだいたいこういう話って35年とかそんな話なのです。もっと早く、もっと力強くやらないと、僕は大阪は取り残されるというものすごい危機感を持っています。だから大阪都庁が必要なのだとということをずっと言い続けてきているわけです。大阪府庁と大阪市役所が話し合いをやっていくやり方がいいのか、それとも強力で大阪の発展を引っ張ってくれるそういう役所が必要なのか。

東京の地下鉄を見てもらいたいのですけれども。これも東京と大阪は事情が違うのですが同一には言えないですけれども。これ、東京の今地下鉄と鉄道のネットワーク、便利ですよ、それは便利。ただ、人口も違うし面積も違うので、すぐに大阪がこんなになるとはいえませんが、すぐにこうなるとは。言いたいのはそういうことではないのです。これ皆さん便利だと思っても分かりませんが、40年前は僕東京に住んでいましたけどもね、僕がよく使っていた京王線などというのは新宿止まりだった。それから小田急線などというのも新宿止まり。東急東横線は渋谷止まり。それから東武線は池袋止まり。成田からつながっている京成線は西日暮里止まり、みんな終点があったのですよ、40年前って東京も。

今便利だというふうになっていますけれども40年前は大阪と同じだったのです。地下鉄と私鉄ってつながれてなかったのです。40年たった今どうなのかといたらみんなつながってしまっているのですよ。13本の地下鉄のうち10本が私鉄とつながっている。小田急線などというのはこのへんのやつは箱根、小田原から入ってくる小田急線は新宿まで来て千代田線というのについて、千代田線が、ちょっとごめんなさい、こう行ってネズミ色からこの辺から栃木県の方までいってしまうのです。ということを40年かけてやってきたのが東京です。1年、2年でこんなになりません。

もちろん大阪の地下鉄も大阪の地下鉄と阪急電車とか阪神電車とか南海電車、レールの幅が合う、合わないがいろいろあったりとか、JRと合う、合わないがあったりとかいろいろあるのですぐにつながるといって話ではないのです。そんなのは技術の問題です。要は大阪全体のことを考えて、地下鉄や鉄道というものを広げていこうというダイナミックなそ

ういう計画、そういうものをつくる役所が今ありません。そしてそれを進めていくという役所もないのです今大阪に。常に大阪府と大阪市が話し合い。

1つね、さっき東淀川区で話をしてきたのですが、これ大阪市、ちょっと皆さんイメージできないかも分かりませんが、これ大阪市の地下鉄なのですけれどもね。今里筋線というオレンジ色のこの線があるのです。超赤字の路線です。むちゃくちゃ赤字なのです。見てください、ここ終点。さっき東淀川で言ったのです、ここまでが東淀川区なのです。確かこのへんから吹田市か摂津市なのです。なんでここで止めるのだと。

僕は大阪府知事もやっていたから大阪全体のことを見たらそれは10年、20年、30年の計画として計画としてはここまで、阪急まで持っていけというふうに必ず言っていたと思います。大阪市営地下鉄なんて大阪市内が終点で終わってしまっているのですね。やはり大阪全体の視点でこんな地下鉄や鉄道ということは考えないと大阪の発展になりませんよ。だから大阪都庁というもので大阪全体を見て、そして大阪都庁が強力にスピーディーに大阪の発展を進めていく、僕はそういう役所が必要だという思いで大阪都構想というものを提案しました。

では今の大阪府庁、今の役所、大阪府庁という組織でそれがすぐできるのかといたらそれもできません。だから大阪府庁も大改革するのです。それが17ページ。単に大阪市役所だけをつくり直すというのではないのです、大阪府庁もつくり直すのです。それは今の大阪府庁では大阪全体を発展させるというのではやはり力不足です。そこは大阪市役所の職員が必要なのですよ。

大阪市役所の職員はこの大大阪を今まで百何十年引っ張ってきたわけですね。でも問題なのは大阪市内しか見ていない、大阪市役所の職員は。あたり前ですけどもね、役所の職員ですから大阪市内しか見ていない。でもこれからは大阪全体を見なければいけないのです。そしたら大阪市役所の職員、ここですね、この黄色の矢印の下のところが重要なのですが、ほとんどは特別区役所の方に職員は移りますが、この黄色の部分のところは大阪府庁の方にゴソッと移すのです。それも1人や2人ではないですよ、2,000人規模で大阪市役所の職員を大阪府庁の方にバーンと移すのです。

すなわち大阪市役所の職員の優秀なチーム2,000人を、大阪というものを今まで引っ張ってきてもらった優秀な大阪市役所の職員2,000人を、ただこれは大阪市役所の職員ですから大阪市内しか見る目を持ってない、それを大阪府庁の方にバーンと移して、大阪府庁の職員は大阪全体を見ますから、43市町村。大阪市役所の優秀な職員に大阪全体を見る目を持たせるということで2,000人全部移すのです。こんなのはもう大改革です。これが大阪都構想なのです。

だから大阪市役所だけを分けるとかなんとかの話ではありません。まず大阪市役所の大阪全体の仕事も大阪全体にかかわる仕事は大阪府庁の方に移す、大阪都庁の方に。それで大阪市役所は医療、教育、福祉に集中する、大きな負担をさせない。そして職員も大阪市役所から優秀な職員を2,000人ほど大阪府庁の方にドーンと移す、これで強力な大阪都庁

をつかって大阪全体を発展させるのだと、これが大阪都構想の考え方です。

そして防災も同じです。これからは防潮堤とかそういうことに関しては大阪都庁が計画をつかっていきます。これも皆さん、僕は知事の時に津波被害の予想というものを立てたのです。だいたいこれぐらいの津波の高さが来ますよとかいうのを大阪府庁で計算したのです。当時の大阪市長に津波の予想のこれを発表しますよと言ったら、当時の大阪市長に待ったととめられたのです。大阪市内のことは私がやるから、そっちは大阪市以外のを発表してくれと。

でも皆さん、津波が来てですよ、津波が。はい大阪市内、大阪市外と分かれてくれますかね。津波が来たらみんなドバツと来るのですよ。そこはやはり基準をそろえなければいけないし。それから防潮堤をつくるときも、こっちは大阪府庁、こっちは大阪市役所となっているのです。そしたらここを合わせなかったらどうなりますか。一生懸命大阪府庁が大阪市役所以外のところをつかっていても、大阪市役所がそこをやってくれなかったら結局津波が入ってきてしまうのです中に。

こんな津波被害対策などというのは大阪全体で取り組まなければいけない。大阪市、大阪市以外、関係ないのです。事業所の図がありますか、ちょっと図ありますか、事業所のやつで。これは大阪湾ですね、大阪湾。これ赤色のところが大阪市ですけどもここだけ、ここが大阪市の範囲で負担でそれ以外は大阪府だといっても全部防潮堤、全部ここ一円バチッと対策を取らないと結局津波が大阪の中に入ってきてしまうわけですよ。だからやはりこういう大きな防災対策は大阪都庁というところが仕切らないと大阪府庁と大阪市役所の話し合いでこの大きな防災対策をやるといっても進まないと思いますね。

今回は松井知事と僕が話をしまして、松井知事が決めたことに従いますよ、と僕が言ったのです。ある意味松井知事が決めた、ある意味もう今の大阪府庁が決めたことに全部従いますよということをしたので、松井知事が10年間で2,000億円の予算を使ってもう津波被害対策は全部完了すると。そして此花も含めて緊急整備地域は3年で完了するというのを松井知事が方針を立てました。それに従うということで僕もそれで予算を付けてやっています。だから緊急整備地域のところは3年で完了させます。そのほかについても10年で完了させるという形でやると大阪全体がまとまってこうやって話をやると進んでいくのです。

前は僕がそういうことをやってやりましょうと言っても大阪市役所の方が、「いやちょっと待ってくれ」とかね、そういうふうになっていたのです。だからこの皆さんのお住まいのところの此花地域というところを考えると、大きなその防災対策をやると思ったらこういう話は大阪市役所と大阪府庁で話し合いでやった方がいいのですかね、ということです。大阪都庁というところが強力で旗を振って全部ここ防潮堤全部やっていくということをやっつてね、そこにしっかりとお金を付けていくというやり方がいいのではないかなという思いで、このパンフレットの16ページ、17ページ。

結局、大阪全体の成長とか大阪が発展することとか都市の発展、大阪という大都市の発

展、それから安心安全ですね、安心安全。大阪全体にかかわる安心安全は、もちろん津波被害というのは此花の問題ではあるけれども、此花だけに防潮堤をつくってもしょうがありませんから、これは全部大阪湾全体につくらなければいけないので、そういう話は大阪都庁に全部やってもらおうと。強力に、スピーディーに実行してもらおうという意味でこの大阪都構想、大阪都庁が必要だということで提案をさせてもらいました。提案理由の二つめはこれです。皆さんの負担を軽くするのが1番目、2番目は大阪全体の発展、大阪全体の安心安全をしっかり守っていくためには強力な大阪都庁が必要ではないか。

そして三つめの提案理由は話がガラッと変わります。今、スピーディーにと力強くとか言いましたけれども、今度はさっき大阪市役所から大阪全体にかかわる大きな仕事は大阪府庁に移すので今度大阪市役所は通常の市役所の仕事に集中する、皆さんの日常生活をサポートする仕事に集中すると言いました、特別区役所にすると言いました。このような仕事、保健とか医療とか、福祉とか保育所とか、特別養護老人ホームとか図書館の問題。図書館とか、皆さんが普通にイメージする市役所の仕事、日常生活をサポートするような仕事は今の市役所だったらちょっと粗過ぎて雑過ぎると。もっと丁寧にもっと細やかに仕事をするような役所につくり直さなければいけないのではないのかというのが大阪都構想の3番目の理由です。

さっきまでは大都市の発展、大阪全体の安心安全、スピーディーに力強くと言いましたけれども、今度はより丁寧により細やかに対応ができる、そういう役所につくり直さなければいけないのではないかということで大阪都構想を提案しました。

どういうことかということポイントは選挙で選ばれた市町村長、それとその市町村長のもとにある役所の数なのですけどもね。まず大阪市は267万人の人口がいます。267万人の人口というものは広島県と京都府と同じだけです。広島県280万人、京都府260万人。では広島県や京都府は住民の皆さんの身近なサービス、まさに皆さんの日常生活をサポートするような仕事をどのようにやっているかということ、こういう状況です。人形の数選挙で選ばれた市長、町長だと思ってください。選挙で選ばれた市町村長、選挙で選ばれた議員ではなくてですよ、議員ではなくて選挙で選ばれた役所のトップだと思ってください。

京都の場合には263万人の人口でなんと26人の選挙で選ばれた市町村長さんがそれぞれの地域を担当して皆さんに対して丁寧に細やかに仕事をしている。これは26人の市町村長がいるということは26個の市町村役場があるということです。それだけの役所があるということです、市町村長がいるということは。

広島県、人口285万人、大阪市よりも20万人人口が多いですが、こっちは23人の選挙で選ばれた市長と町長がいる。23人、ここに選挙で選ばれた市長と町長がいてここにそれぞれの役場があるのです。こうやってこの人数で260万人、280万人の人たちに対して丁寧に細やかに仕事をしています。では大阪市はどうなのか。選挙で選ばれた市長は僕だけなのですね。1人でやらなければいけない。広島県は23人、京都は26人。1人だったらこれからの時代、丁寧に細やかな仕事はできないのではないですかということが僕の問題

意識、三つめです。

これを言うと多くの皆さんは、「いや、おまえ1人と言うけど横に西原区長いるじゃないかと、此花区長が。それおまえ一人一人と言うけど大阪市内には24人区長がいるのだから大阪市内だって24人、それにおまえを入れて25人じゃないか」と言う方がいます。もちろん西原さんは此花区民のことをよく考えてものすごく此花区のことを知っていて、此花区のために本当にもう力を注いで今一生懸命仕事をやってくれていますよ。ものすごく優秀な職員で、もともと別の民間企業で働いていたのに区長になると来てくれて僕が選んだわけですね。ものすごくしっかり仕事をやってくれている。

しかも今、大阪市の区長は今までの区長と違って、区の職員もそうですけども独自のいろいろな仕事ができるようなそういう仕組みにしていますから、西淀川区とか淀川区ではやっていない、大正区や港区ではやっていないけれども此花区だけやっているというそういう事業もいっぱいあるのです。いっぱいあるのです、ものすごく良くやってくれています。でも皆さん、その区長でも保育所、もし足りないからといって保育所が必要だと思っても保育所を立てる際の決定権がないのです。

特別養護老人ホームも建てられない。それから小学校、中学校で給食をやりたいといっても給食も自分で決められない。学校の図書室を回って、だって区長の方が小学校、中学校をよく知っているわけです、僕なんかより現場を知っていて、小学校、中学校を見て図書室ひどいな、本の数が足りないなど、本当、本の数足りなかったのですよ、本の数を増やせということも決定できない。小学校、中学校を見てトイレが汚い、トイレを直せということも言えないのです。おかしくないですかということです。

それで今、誰が言える決定権を持っているかということと最後僕なのです。淀屋橋・中之島、大阪市役所の、あの淀屋橋・中之島の大きな市役所ありますね。あそこで最終の決定をするということに今、大阪市役所はなっている。これはなんで橋下なのだと。仕事ができる、できないで言ったら西原の方ができると思いますよ、優秀だし、それによく此花区のこと知っているし。でもそれは優秀かどうかとか能力があるかどうかで決まっているのではないのです。日本の民主主義では選挙で選ばれた者が最終決定権を持つというようになっているのです。だから西原はこれは僕の部下ですから僕が決めたことに従わなければいけないのです。大阪市長の方針、大阪市役所の決定に24人の区長は全部従わなければいけないのです。

これでこれからの時代もこういう行政でいいのですかというのが僕の強い強い問題意識です。今まではそれで良かったと思います。大阪市内を1つの固まりと見て24区、みんなこれ一緒に固まりと見て大阪市長の方針、大阪市役所の決定で全部24区がザッと動くという。これまでは良かったのかも分かりません。でもこれからの時代、本当にそんな大阪の行政で皆さんのためになりますかというのが僕の強烈な問題意識です。大阪市長よりも区長が決定権と責任を持って仕事ができるような、そんな大阪市の行政を目指していきたいというのがこの大阪都構想の考え方なのです。

これ、選挙で選ぶ区長、選挙で選ばれる区長とそうでない区長、選挙で選ばれていない区長、まだ皆さんイメージがつかないと思います。だって大阪の皆さんは区長を選挙で選んだことがないですから。でも今、東京は 23 区の区長は今選挙をやっています、みんな、23 区長みんな選挙をやっているのですね。選挙で選ぶ・選ばない、何が違うかという、区役所の組織図。もうちょっと説明させてもらいますと、これ区役所の組織図なのですが、これ今の此花区役所です。西原がいてそこには部下はここにいるのですね。今日も区役所の職員が来ていますけれど。一生懸命仕事をやってくれていますがいろいろこの部門でやらなければいけない。

選挙で選ばれる区長になるとどうなるかということこっちが変わるのです。見てください、ずらっと役所の組織が下に付くわけです。今、大阪市役所はこういう状況です。ここに大阪市長がいるのですね。図書館を建てるとか保育所を建てるとか、いろいろな決定は全部ここで大阪市役所、淀屋橋の方でやっています。保育所だったらこども青少年局、特別養護老人ホームだったら福祉局、図書館だったら教育委員会とか、みんなこういうずらっと組織が並んでここで全部物事を決める。

今大阪市の行政はどこで決めているかといったら、淀屋橋・中之島にこういう組織があってここに大阪市長というものがいるわけです。大阪市長、大阪市役所が全部決めているということになっているのです。お金もこの財政局、大阪市役所だったら財政局というところが全部お金を決めるわけですね。でももうこれからは区長の時代だろうと。

ですから大阪市長のところに区長が変わるようなものですね。選挙で選ばれる区長が、今度は選挙で選ばれる区長のもとにこういう組織、特別区役所というものをしっかり置いて、大阪市内に 5 人の選挙で選ばれる区長と 5 つの特別区役所、これをしっかり大阪市内に 5 つ置いてそれぞれの地域で独立の行政をやってもらいましょうというのが大阪都構想の考え方。

パンフレットの表紙。今、大阪市内 24 区あります。「だって今 24 区あるやんかと、5 区にするといったら何か小っちゃくなる、少なくなるんじゃないの」とか、もう皆さん多分、頭の中ごちゃごちゃになってきているかも分かりませんが、繰り返しになりますけども、今の大阪市の 24 区というのは西原はじめ選挙で選ばれていない区長ばかりです。僕の部下ですから。ですから独立の行政はできません。保育所も建てられません。さっきから何べんも言っています、特別養護老人ホームもこれ建てようと思ってもできない。結局自分でそういう行政をできないのですね。僕の方針に基本的には従う。

もちろん今大阪市の改革の中で、いろいろな独自の取り組みはやってくれていますよ。今までよりももうはるかに此花のためになることをいっぱいやってくれていますけれども、でも保育所も建てられない、図書館も建てられないってそれはおかしいのではないですかと。だから今の 24 区というものは、すなわち大阪市役所の窓口みたいなものなのですね。でもそれを今度は独立で行政できるように、自分たちの意思で、住民の皆さんの意思で行政ができるように 5 つの特別区役所というものを置いて、それぞれで独立したまちづくり

をやらせてもらおうと、これが大阪都構想なのです。

なかなか難しいかも分かりませんが、すぐにピンと来ないかも分かりません。たださっき大都市局から説明させましたけども、5つの地域でみんな抱えている課題が違うのですよ。皆さんのお住まいのこちらの湾岸区、これは名前が嫌だという人も結構いるみたいですが、後でご説明します。皆さんがお住まいの湾岸区というところね。名前は後で言いますけれど、こちらはやはり津波被害対策が課題ですね。でもこちらの東区というところは津波被害対策なんてほとんど考えておりません。

それから子育て世帯は、この鶴見区というところ子育て世帯が多いですね。中央区のここにある西区というところ、ここも子育て世帯が多いですね。でも西成などというのは高齢者世帯が多い、此花も高齢者世帯が多くなってきました。でもすぐそこに大きなマンションが建って、また子育て世帯が集まってきてくれるかと思うのですけれども。みんな住んでいる年齢層も違うのですね。それから北区、中央区は商業地が多い。でも南区は住宅地ですね、阿倍野がありますから。東区なんていうのは完全に住宅地です。湾岸区はやはり一部港湾で倉庫街があったりとかそういうのがありますね。

みんなそれぞれ地域の特色が違うのです。それをこれからの時代も大阪市役所、大阪市長が全部号令をかけて24区全部同じような行政をやっていくのかですよ。僕は違うと思う。やはりそれぞれ地域に合わせた、皆さんが考えることは地域によって違うと思いますので、そうであれば選挙で選ばれた区長と選挙で選ばれた区長のもとにある特別区役所で、独立の行政、まちづくりをやっていったらどうですかというのが大阪都構想の提案です。

そして重要なことはこれからの時代、役所が皆さんに「あれやります、これやります」と言える時代ではなくなります。「何でもやりますよ」と、そんな時代ではなくなります。ただ皆さんがそれぞれにやはりいろいろなことを、これが必要だと思うこともあるでしょう。図書館だって皆さん、今東京なんか図書館、夜10時まで開いているところとか喫茶店が付いている図書館とかそんなのもいっぱいあるのですね。

でも今大阪市ではそういうことができておりません。というのは西原の方がその図書館の中に喫茶店をつくるといっても決められませんからできないのです。「橋下、おまえやれよ」と言われるかも分かりませんが、さっき言いました大阪市という大阪市役所の仕事は大阪全体にかかわる仕事、大学だ地下鉄だ港だとかいろいろあって、そして24区も抱えて、もうこれね、図書館に喫茶店をつくるかどうかなんていうところにまで、僕ちょっと仕事が回らない状態なのです。

だから仕事を整理して、大きな仕事は大阪都庁にやらせてもらって、そして大阪市内は今度今1人でやっているところを5人の担当にしてそして丁寧に仕事をやっていく。そこはアイデアマンの西原だったら、これは選挙で選ばれないと駄目ですけど選挙で選ばれたらアイデアマンの区長が何かいろいろ考えるかも分かりません。これ、今大阪の図書館というのも1区1館で24区みんな一律に1区1館です。スポーツセンターやプールも全部1区1館。全然まちの状況とか住民の皆さんの要望とか全然考えずに1区1館。なぜかとい

うと調整できないからです。どこかに1個増やせば、「私のところも1個増やせ」と必ず言われますから。調整できないから大阪市役所の内部のルールで1区1館になっています。

しかし特別区役所、選挙で選ばれる区長のところは自分たちで数を決められます。でもさっきから言っているように特別区役所になったからといってすぐに数は増えないのですよ。皆さんのいろいろな要望が出てきたときに必要なものは増やすけれども、でも我慢してもらいものも我慢してもらわなければいけない、これがこれからの役所の役割になってきますね。必要なものはどんどんどんどん増やす、どんどんどんどん何でもかんでも増やし続ける、これはもうお金がもちませんから必要なものを増やすのだったら何かは我慢してもらわなければいけないという調整が、これからの時代ものすごく重要になってきます。

お金にもう限界があるわけですから、限られたお金の中で皆さんの要望を聞いていかなければいけない、いろいろな要望がある。皆さんがいろいろなことを要望して必要なものを増やす、その代わりに我慢してもらいものも我慢してもらい。こういう調整をやるのに1人の大阪市長、1つの大阪市役所でやったほうがいいのか。それとも5人の選挙で選ばれた区長と5つの特別区役所でやったほうが、どちらのほうが丁寧なのかと。

16 ページ。大阪都構想の3つ目の提案理由は住民の皆さんの身近なサービス、日常生活のサポートにかかわる仕事は丁寧に、そしてもっと細やかに対応する、そういう仕事だから1つの大阪市役所が、1人の大阪市長がやるよりも5人の選挙で選ばれた区長、5人の特別区役所でやった方がより丁寧に細やかに対応できるのではないですかというのが大阪都構想の提案です。

ちょっと人数、ちょっとざっくり言いますが今267万人でしょう、大阪市の人口は。万人という単位を飛ばしますけれども、また皆さんを生徒扱いして大変恐縮ですが、ちょっと例え話だとして聞いてください。今267人学級で僕が担任をしているとします。267人学級で担任をしている。それよりも大阪都構想の考え方は5クラスに分けて担任を5人置いた方がより丁寧に細やかな仕事ができるのではないですかという考え方です。単純に言えばそういうことです。今267人学級、それを5つのクラスに分ける。そしてクラスはこの湾岸区は34万人ですから34人から、南区というところは69人、ですから34人から69人までのクラスに5つに分けていく、そこにそれぞれの担任を置いていく。どちらのほうが細やかに丁寧に仕事ができますかというのが大阪都構想の考え方です。

これまでのように大阪市長、大阪市役所がバーンと号令をかけて24区が全部従っていくようなそんな行政でいくのか、それとも5つの地域で細やかに丁寧にそれぞれの地域の特色に合わせて必要なものと我慢するものも丁寧に調整をしていく、どちらの行政のほうがこれからの時代に合っていますか。僕はこの後のほうの考え方、細やか、丁寧にやるのだったら5人の選挙で選ばれた区長、5つの特別区役所で仕事をやったほうが今よりもより丁寧に細やかに仕事ができるのではないですかという考え方で今回大阪都構想を提案させてもらいました。

以上がほしい大阪都構想の概略でありまして、市民の皆さんの負担が過大になってい

ることを変える、それから大阪全体の発展のためには大阪都庁が必要だ、そして今の日常生活、皆さんの日常生活をサポートする仕事をやるためには、より細やかに丁寧にやるためには1つの大阪市役所よりも5つの特別区役所、1人の大阪市長よりも5人の特別区長でやった方がいいだろうという考え方でこの役所のつくり直しをやりましょうと、大阪府庁と大阪市役所を一からつくり直しましょうというのが大阪都構想の考え方です。

では実際にこんな特別区役所とかこんなにつくって本当にちゃんと仕事ができるのということですが、これはできます。19ページ、20ページなのですが、まず今、大阪市役所が提供しています様々なサービス、敬老パスも含めて様々なサービスにかかるお金、これは特別区役所にすべて確保します。6,200億円というお金が今大阪市役所がやっている様々な住民サービスに必要なお金、6,200億円なのですが、この6,200億円のお金は湾岸区や北区、全部合わせて6,200億円。湾岸区がきちんと仕事をするためのお金もきちっとそれは確保します。ですから今の住民サービス、今大阪市役所が提供している住民サービスが下がることはありません。お金は確保しています。

賛成派・反対派が今いろいろなことを言っています。いろいろなことを言っていますけれどもこの資料が今唯一公式の資料です。国のチェックも受けて、そして府議会、市議会の、議会の賛成多数も得て、何よりも国のチェックをちゃんと受けていますので賛成・反対派いろいろ言っていますけれども、今この資料に基づけば、ちゃんとお金は確保するので今大阪市役所がやっている住民サービスが下がることはありません。

下がることとはありませんし、むしろ月日が経つと、27ページ。月日が経ちますと、今よりもお金が積み上がってくるという計算結果になっております。これも公式資料できちっとこういうようになっています。より積み上がってきたお金で、27ページの下の囲みなのですが、これが今度湾岸区のお金の状況ですが。

お金がこれは積み上がってきますので、この積み上がってきたお金で新しい住民サービスをやったり、今ある住民サービスを増やしたりすることができます。それから「大阪府にお金が取られる、取られる」と言う方がいますがそれもありません。大阪府にお金が取られるということはそもそも言い方がちょっと僕、違和感を覚えるのですけれどもね。僕は大阪府知事をやっていたから、皆さんから税金を預かって何かそれを奪ったなんていう感覚はありません。大阪府知事も市民の皆さんのために仕事をするわけですね。決して大阪府知事は市民の敵でも何でも無いわけです、市民の皆さんは府民でもあるわけですから。だから大阪府にお金が取られるというのはちょっと趣旨が分からないのですが、もしそういうことを言っている人がいるのであればこういうことかなと。

19ページですけれども、皆さんの税金は一部は湾岸区に入りますが、一部は大阪府の財布に一旦預けられます。皆さんの税金は大阪府の財布に預けられます。そのことをもって「大阪府に取られた、取られた」と言う方がいますが、それはこの矢印で見ればお分かりの通りその後きちんと湾岸区に戻ってきます。なぜ一回大阪府にお金を預けるのかといえますと、湾岸区、北区、中央区、東区、南区、5つの特別区で税金が集まるところと集まら

ないところが出てくるのです。やはり北区、中央区は税金がよく集まります。でも税金が集まるところはそのまま税金を使ってしまったらこれはむちゃくちゃになります。だから5つの特別区できちっと仕事ができるように公平に配分します。だから湾岸区にもちゃんと税金は確保されます。

そのために一回大阪府が預かって5つの特別区に公平に配分するために大阪府が預かる、決して大阪府が取るわけではありません。日本の税金の仕組みはみんなこうなっています。今、日本全体の税金のうち6割、7割は東京、名古屋、大阪で集められます。それは東京、名古屋、大阪はいっぱい企業がありますから。でもその税金を東京、名古屋、大阪で全部使ったらえらいことになりますから一回国が集めて47都道府県に公平に配分しているのが今の税金の仕組み。だから一回大阪府が預かって5つの特別区に、湾岸区にもきちんと仕事ができるようにお金を配分します。大阪府がお金を取ることはありません。

そして大阪都構想をやると600億円のお金が最初にかかるといわれています。ここを無駄なお金と考えるか必要経費と捉えるか、ここがある意味評価のところですね。600億円は最初にお金がかかりますが、ただ先ほど見ていただいたように湾岸区、27ページなのですが、27ページの四角囲みのところですけども、最初にかかる600億円は経費ですね。湾岸区だけで600億円かかるわけではないのです、5つの特別区で全部で必要経費が600億円かかりますが、全部そのお金を差し引いたとしてもちゃんと後からお金が積み上がってきますよ、税金の無駄遣いを省いて改革を進めれば特別区を設置した後からちゃんとお金が積み上がってきますよというこういう計算結果になっていますから、最初にお金をかけることをどう捉えるかですね。

この皆さんの負担、それを小さくしてそれから大阪都庁をつくって大阪全体の発展を目指す、皆さんに対して丁寧な仕事をするために5つの特別区役所をつくる、そのための経費と考えるかどうかですね。最初にお金がかかるにしてもそれを差し引いたとしても後からお金が積み上がってきます。

最後、パネル2ページ、3ページ。事業の失敗例、さっきお見せしました。こういう事業の数々の失敗例、この金額、それから大阪府庁のこの失敗例とこの金額。こういうものを見ていただいて、こういうことを二度とやめさせるための役所の改革なのだと、役所の一からのつくり直しなのだとということで必要経費と見ていただくのか、やはりそんなことしなくてもいいよと、今のままの大阪府庁と大阪市役所で話し合いをすればなんとかなるよ、だから600億円なんかかける必要はないよと考えるのか、ここは1つの判断の分かれ目かなと思います。

ただ僕の提案者としての考え方は600億円かけてでも新しい役所を未来につくっていくべきだという考えで今回大阪都構想というものを提案しました。以上です。ご清聴ありがとうございました。

(司会)

以上で説明は終了致しました。それでは質問のほうに移らせていただきます。ご質問がある方はその場で手を挙げていただき私が指名させていただきます。その方のお座席までマイクをお持ちしますのでマイクを通して質問はさせていただきますようよろしくお願いいたします。ご質問の方は簡潔にお願いします。

本日の説明会の時間には限りがございます。ご質問がございます場合には会場の出口付近に質問用紙を用意しておりますのでお手数ですが質問用紙にご記入いただければ後日ホームページに掲載、載せたいと考えておりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。それではご質問のある方、挙手の方をお願い致します。そしたら私から見て左の前のブロックの男性の方。一番後ろの。マイクをお持ちしますので。

(質問者1)

お願いします。

(橋下市長)

はい、お願いします。

(質問者1)

今までさんざん大阪を食いものにしてきた自民党をはじめ既存政党と大阪の労働組合から取り戻すには都構想しかないと思いますので頑張ってください。質問なのですが住民投票で賛成多数となれば29年の4月から特別区が設置されるのですが、その後大阪都にするには憲法改正が必要ということで都にする、名前を変える必要性を教えてください。

(橋下市長)

憲法改正はいらないです、法律改正です。これもよくいわれるのですが、名前を変えるためには法律改正が必要です。ですから今日お話しをさせてもらったのはちょっと周りでは、よく外のほうでは、これは「大阪都になりません、大阪都になりません」と言うのですけれども、名前の問題ではないのです。今日何べんも繰り返し言いましたけれども、名前の問題ではなくて、今まで大阪市役所というところが皆さんにもものすごく大きな負担を負わせてきた、それを正していきましょうよと。それから大阪の発展のためには大阪府庁と大阪市役所が話し合いをするようなこんなやり方はやめましょう、それから大阪市役所を5つの特別区役所に分けてもっと丁寧に細やかに仕事ができるような、そんな新しい役所にしましょう、ここが目的ですから名前は二の次なのですけれどもね。

これが住民投票で賛成多数になればこの特別区が設置されてこういう目的が達成されることとなりますが、法律上は名前はどうかであれもう賛成多数になった時点で法律上は都と見なされるのです。大阪府という名前でも都と見なすとなるのですね。都と見なされるのだったら名前を都にしたほうがいいのではないかとということで、これは法律改正して都に

したほうがいいのかと思うのですけれども、皆さん都って嫌ですかね。

これは実は 72 年前までは東京も東京府と東京市だったのです。1943 年に同じような理由、二重行政をやめようということで東京府と東京市を合わせてつくったのが東京都なのです。ですから当時は東京府民だったのです皆さん。やはりその時は変わる時にはもしかしたら府のままの方がいいという人がいたかも知りません。でもじゃあ 72 年たった今東京都民の皆さんが「府民の方が良かった」ということを今言っている人というのは僕は聞きません。東京都民というのは普通になっています。

だからこういう大阪都構想みたいな未来に向けての話になると、今確かに変わるということに関してちょっと違和感を覚えるかも知りませんが、20 年、30 年、40 年後のことをちょっと考えていただいて、その時にもしもう僕らの子どもや孫ぐらいの世代が大阪都という名前に、それが当然のように思っていた時に、そこにやはり大阪府の方がいいと考えるかなという、大阪都でいいのではないのかなと思うのですけれどもね。

だから今は違和感を覚える人がいるかも知りませんが、30 年後、40 年後、まさに東京が 72 年前に東京都になって、そして今やはり「東京府の方が良かったよ、昔のあの東京府の方が良かった」という人は聞きませんので、そういう意味でちょっと変わるということに関してはご理解いただきたいなと思います。やはり東京都に対して大阪都というものがしっかりあるほうが名前も必要なのかなと思うのですけれどもね。

それから湾岸区、これは役所が決めたということではなくて僕の政治活動、いろいろなタウンミーティング、政治活動をやっている時に名前をいろいろ聞いたのです。最初は西区にするかどうか。そしたら申し訳ありません、やはり反対意見もあったけれども西区も嫌だという人たちも多かったです。この湾岸区というのは何を基準にして決めたかという世界を見て決めたのです。これは世界的な標準では海に近いエリアは湾岸、ベイエリアという地名を、地域名を付けるのです。そこはものすごくみんな世界的に見れば分かるわけなのです、ベイエリア地域というのは。

だから湾岸と聞いて何かもしマイナスのイメージがあるのだったらちょっと大阪の中のそういうイメージだったりそういうのかなと。世界的に見ればベイエリアと表記するとこれはものすごく通用すると。だからちょっと先に行き過ぎたかも知りません。「そんな世界を見るな」というふうにもしかしたらお叱りを受けるかも知りません。

ただそのときはこのパンフレットの 32 ページをご覧になっていただきたいのですが、さっき言いました特別区というのはこれから独立でまちづくりができるのです、自分たちで決められる。今見てください、湾岸区にすると大阪市長が決めてしまうでしょう。大阪市長が湾岸区にすると決めるではないですか。皆さんの気持ち分かってないというふうにおしかりを受ける。そうすると特別区になった後は選挙で選ばれた特別区長と区議会議員で名前を決められます。だから住民の皆さんが湾岸区なんて嫌だという声が多いのであれば、後から選挙で選ばれた区長と選挙で選ばれた区議会議員が自分たちで名前を決められますので大阪市長の方針だけに拘束はされません。

特別区ができるこの4月1日の段階は湾岸区という名前ですけれども、その後5月に区長選挙が始まります。湾岸区長選挙というのが始まるのです。僕はそっちの方が格好いいと思うのです、湾岸区長の方が。ごめんなさい、それは僕の個人的な感覚なのでちょっとそれは別です。湾岸区長選挙が出てきてもしかするとその区長が名前はもう湾岸区やめると、もう西区でいくのだというような区長が、候補者が出てきてみんながその人に投票してその人が当選すれば西区に変わる可能性がある。だから名前に限らず何から何まで自分たちで決められるような、そんな新しい行政になっていくのですけれどもね。

ちょっと名前のところはすみません、そういう意味でいろいろな声を聞きながら僕はそれでいいのかなと思って湾岸区にしたのですけれども、もし住民の皆さんの気持ちが違うというのであれば、この2年後の5月の区長選挙の時にその名前を1つの選挙の争点として住民の皆さんで投票して決めていただければいいと思うのですけれどもね。すみません。

(司会)

ありがとうございました。そしたら次の方に移りたいと思います。そしたらこちらの後ろのブロックの方の後ろから3列目ぐらいの男性の方。

(質問者2)

橋下市長、分かりやすい説明をありがとうございます。

(橋下市長)

いえ、こちらこそどうもありがとうございます。

(質問者22)

私、淀川区の在住、41歳。

(橋下市長)

淀川区ですか。

(質問者2)

はい。

(橋下市長)

わざわざありがとうございます。

(質問者2)

僕、この都構想、間違いなく可決されると思っているのですけども。

(橋下市長)

いや、そんなことはないですよ。やっぱりこれね、後で言いますけどそれは変わることに
対してやっぱりなかなかですよそれは。

(質問者2)

僕はまあまあされると。僕は行政がATCだったり何だったりと財政赤字をつくってとい
うことに対して、僕は極論を言うとやはり大阪もこの日本も本当に素晴らしい国やって僕
は思っているのですね。だからやはり感謝をしているし、この国に対して。だからここま
で大きな話だとは本当は思っていないのですね。もっと根深いものって、例えば発展のこと
で言うのであれば50年後、100年後のことを考えるのであれば、少子化問題とかそっちに
やはり全精力を注ぐべき方法とかね。経済第一主義を取ってきたけれども、結局自殺者と
かうつだとかということが減らないと、そういった精神的なものとかそういったものもあ
ると思うのですけれども。

僕はこの都構想をやってほしいなと思っているのですけれどもね。ただ橋下市長ね、こ
れ失敗したときにどうするのかなという。結局今まで他の地域もそうなのですからその
ときはやはり良かれと思ってやっているのです、多分ね。潰そうとかそんな考えで、天下
りとかそんなものもあるかもしれないですけど。

(司会)

ちょっと質問の方を簡潔に、すみません。

(質問者2)

すみません。つまりこれ、600億円かけてやることに僕も賛成と思うのですけれど、見守
ってくれるのかということですね。やりっぱなしというのがやはりみんなそうではないで
すか、結局やりっぱなしなのですよ。最後まで見守ってくれるのかという。これ34年ぐ
らいから60億くらいですか、活用額が増えるとか書いていますけれど、最低でもそれぐら
いまでは見守ってもらえるのか、そこですよ。だからやはり続けてほしいですよ僕。

(橋下市長)

いや、ありがとうございますもう。

(質問者2)

はい、そこを聞かせていただきたいのです。

(司会)

ありがとうございました。

(質問者 2)

ありがとうございます。

(橋下市長)

はい、どうぞ着席してください。今日は大阪市役所、大阪市長という立場なので政治家としてのちょっと発言はできないのです。僕の仕事というのは任期があるではないですか。だから今回はこの 12 月で任期満了になるのですよ。僕らの仕事って選挙で当選しないとできないので、ちょっとそこは政治的な発言になるということですからちょっと控えますけども。ただこれ、賛成多数になれば責任を持ってきちっとやるところまではやりますそれは。

問題なのは失敗したときにどうするのだという話ですけどもね、1 つね皆さん、全国で市町村合併が行われているではないですか。市町村合併が行われて、それはいろいろ不平不満がありますよ。それは市町村合併をやって役所が遠くなった、何が遠くなった、いろいろな不平不満がありますけども、でも市町村合併は取り消しという事例は今全国であるのですか、もう一回元に戻した、ないですよ。それはないのです。なぜかという社会制度なので、みんな何か問題があれば良くしよう、良くしようと思って改善していくわけなのですよ。

東京もさっき言いましたけれども 72 年前に東京都ができました、東京府と東京市を合わせて東京都ができた。いろいろ問題があったと思います、ここ。でもそれは全部直していこう、直していこうということで、72 年間ずっと東京都の制度も手直し手直しを繰り返して 72 年やってきて今の東京都の制度があるのですね。今の大阪府と大阪市の関係もいろいろな問題点がありますから、これも手直し、手直ししてずっとやっているわけなのです。

この大阪都構想についてもやはり手直しが必要だと思いますよ。東京の制度についても 72 年の間にかなり手直しがすごいやっていますね。23 区の区長、今選挙で選ばれていますけれども一旦選挙はやめるといふふうになったのです。でもやはり選挙がいいとかね、72 年の間で東京もいろいろこうやっていますね。

だからこの大阪都構想というのもある意味社会制度なので、悪い問題とか不都合な問題が出て来た時にはそれは手直し、手直しをやって、より良いものにしていくということの繰り返しをやっていくべきなのかなと思います。ただ最初に大きな方向性として大阪府庁と大阪市役所という 2 つの役所の存在を前提としていろいろな手直しをしていくのか、もう大阪府庁と大阪市役所は 1 つにまとめて大阪都庁にしてしまう、そして大阪市役所は 5 つの特別区役所にしてしまってそこから手直しをしていくのか、その違いだと思うのですね。

今回の大阪都構想というのは今を前提とせずに、新しい役所につくり変えてそれを前提にしてその後不都合が出てきたら手直し、手直しをしていったらいいのではないのかなというそういう考え方です。あとは責任あるところ、責任を持ってやれるところまできちっとそれをやっていきたいと思います。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。そしたら次の方。女性の方誰か。そしたら真ん中の席の、真ん中から1列目の女性の方。マイクをお持ちしますので。

(質問者3)

最初に橋下市長が二重行政の無駄を省いたら何千億円か浮くというお話から都構想というのが始まったように思うのですが、今日の説明を聞いていたらサービスは維持されるということだったのでちょっとがっかりしました。もっと良くなるというイメージがあったので、生活がもっと助かるかなとか、市バスが増えるかなとか、そういうことをすごく期待していました。

地下鉄が何かいろいろなところに伸びて関空までどれだけ早く行けるか、外国から人が来るかということよりも、私は毎日の通勤で春日出からバスに乗っているのでギュウギュウ詰めなのです。朝の市バス本当に大変で席を替わってあげたいと思っても替わってあげられへんお年寄りも大変です。そういうところにもっと浮いたお金は使ってほしいと思うし。

私は今まで近くの病院に父がかかっていて原因不明だったのですが、都島の市立市民病院ですね、市立総合医療センターにかかって、感染症病棟とか肝臓内科とか、やはり税金でやってはるから内容がすごく充実されているのですね、市民病院って。ずっと分からへんかった病気が分かって今入院しているのですけれども、本当に助けられたという思いがあるので、あれはまったく二重行政とか思わないのですけれども。

私が聞きたいのは市バスが増えるのかどうかというような暮らしがどうなるかという具体的なことがよく分からなかったので聞きたいのと、市民病院とか府立病院とかが減っていくときに私たちの健康とかそれをどうやって保証してもらえるのかなということです。

(橋下市長)

分かりました、非常に重要なご指摘です。まずその暮らしがどうなるかということですが、住民サービスについては先ほどグラフで見せました、ちょっと湾岸区だけではなくて5つの特別区を合計して見せますが、26ページ。26ページのところでお金が積み上がってくる、だから今よりもお金が積み上がってきて、これは推計ですが、17年間で2,700億円のお金が積み上がるという、こういう計算結果がありますから、この2,700億円は皆さんの暮らしのために使っていただけたらいいわけです。

今回僕が説明させてもらったのはこれをどう使うかという話ではありません。どう使うかはもう皆さんお分かりになっていただいた通り選挙で選ばれた区長が決めていくことになるわけです。ですから、まず今のご質問にお答えしようと思うと今よりもお金が 2,700 億円増えることはこの数字で出ていますのでこの分を皆さんの暮らしに使ってもらえればいい。でも僕の問題提起はそのお金の使い道を 1 人の市長が決めていくということでもいいのかということです。

今、ご質問の方が言われた市バスの問題とかこの問題、いろいろ言われましたけれどもね、パンフレットの表紙。大阪市長 1 人だったら、いや、バスのところはそんなことはお金を使わないという市長が出るかも分かりません。僕は多分そういう考え方です。申し訳ないけどもバスはやはり民営化ということにしないと大阪市のバス、これ 600 億円ぐらいもう累積赤字でしょう。これも全部皆さんの負担になっているわけです。だからああいうところに累積でお金を入れなければ本当はもっと暮らしを良くできる方にお金を回せたわけです。

だから今暮らしはどうするのだ、暮らしはどうするのだと言うのですけれども、バスの方に 600 億円入れる、さっきのパネルのところ、2 ページ、3 ページ、なぜ暮らしの方にお金を回せないかといったらこんなことにお金を使う市役所になっているからですよ。だからこういうところにお金を使わずに暮らしにお金を使うような役所につくり直しましょうというのが大阪都構想の考え方なのですけれどもね。

だから今までこういうことにお金を使っていたこういう役所を放っておいたら暮らしの方にお金が回らないではないですか。だから僕が考えたのはもう大阪市役所は皆さんの暮らしを守る役所に、そっちに集中してもらおう、暮らしを守る仕事に集中してもらおう。こういうことをやめさせる。さっきの 17 年間で 2,700 億円ぐらい積み上がってきたお金をもうホテルとかこんなことにお金を使わせない、暮らしを守るためにお金を使わせる、その時に 1 人の市長が決めるのか 5 人の選挙で選ばれた区長がお金の使い道を決めるのか、どちらの方が住民の皆さんの声を聞き取りやすいですかといえば、それはやはり 5 人の方がそれぞれの地域に合わせて必要なもの、そういうことにお金を使えると思うのですね。

だから今回の話はとにかく今まで大阪市役所というものがホテルを建てるだ、ビルを建てるだ、そんなことをやっていた市役所から、皆さんの暮らしを守るための役所につくり直しましょうということです。そしてそれをどういうふうにお金を使うかはそれぞれ選挙で選ばれた区長さんの方に決めてもらえばいい。

そして二重行政の話で病院の話が出てきましたけれども、これは市立病院を潰すという話ではありません。二重行政の話をちょっと誤解されているかと思うのですが、これは病院を 2つばらばらで運営するのではなくて 1 つの病院にして都立病院にした方がもっと医療レベルが上がるでしょうと。府立、市立のお医者さんが集まって都島の市立の総合医療センター、府立は成人病センター、最高レベルの病院です、それを 1 つにまとめれば経費の削減もできるでしょう、重なっている部門のね、でも病院を潰す話ではないです。

2つまとめて都立病院にしましょうと、東京は全部都立病院です、お医者さんとかをもっとうまく配置して、もう重なっているところはやめて、総合病院としてすごい病院になっています、それを市立、府立でやりましょうと。大学もこれを合わせて都立の大学にしましょうと。今、これ市立病院はよくやってくれていますよ。でも税金これは100億円入っています、毎年100億円。だからこういうところも考えなきゃいけない。お金を入れたら何でもできるのですけれども、やはりそこは何でもかんでも税金を入れて公務員がやるから経営感覚なくやるということでは駄目なのでね、それはちゃんと適正なお金を入れますけれども、できる限り皆さんの暮らしの方にお金を回そうということで大阪都構想をやっているのですけれどもね。無駄なお金使い、無駄な税金の使い方をやめて皆さんの暮らしを守るためにお金を使っていきましょうというのが大阪都構想です。

(司会)

ありがとうございました。そしたら時間の方が来ていますので最後の質問者ということで。そしたら私の方から見て左側の一番奥の男性の方ですかね。

(質問者4)

橋下市長、ありがとうございました。

(橋下市長)

いえ、こちらこそ。

(質問者4)

何年か前に民主党を期待して大きく裏切られました。今回の話もすごく期待しているのですが、ちょっとにわかに本当ですかというところがあります。うまくいくうまくいくという話は橋下市長の話もあって。

(橋下市長)

いや、うまくいくというか100%完ぺきはないですよ。

(質問者4)

はい、なのでぜひ実行する側の立場としてデメリット、市民としてどういうことを受け入れなければいけないかを教えてください。

(橋下市長)

分かりました、ありがとうございます。ごめんなさい今の質問の前にちょっとうまく伝わらなかったかも分からないのでちょっと補足しますが、今まで大阪市役所はこういうと

ころにお金を使っていたのでそれをやめさせましょうと。皆さんの医療、福祉、教育にお金を回すような役所にしましょうということですから大阪都構想は暮らしを守る役所に作り直しましょうということです。そこだけご理解ください。

どういってお金の使い道にするかは選挙で選ばれた区長が決めていく、皆さんがその区長を選んで決めていく。こういうところに無駄遣いしていた役所を作り直しましょうということです。むしろ福祉重視の特別区役所になると、こういう大きなこんな負担を伴うような仕事はさせないようにするということです。

それからメリット、デメリットの話なのですがすけれどもね、これは非常にちょっとややこしい話になって申し訳ありませんが、まず1つはこの都構想についてのデメリットということではなくて、これ、もし仮に賛成多数になって進めていく上で考えなければいけないこととなれば、例えばコンピュータのシステムを変更するときに不具合が生じる可能性がそれはあるかも分かりません。これだけ大きな改革ということになれば、コンピュータのシステムというものが不具合を起こして住民の皆さんに何かご迷惑をかけるということがあるかも分かりません。

それから職員をガバッと大阪府庁の方に移すというふうに言いましたけれども、それを優秀な職員を移したときに残った組織の中で本当にちゃんとそこが大丈夫なのかということもやってみたときに、「あ、やはりあの職員行かせ過ぎたな」というところがあるかも分かりませんが、それは新しく新規採用とかそういうことで賄っていけばいいし、コンピュータのシステムも一応ちゃんと準備をやっていきます。ただ100%今ここで絶対何もありませんとは、やはりそれは言えません。

それは新しい仕組みをやっていくわけですから不具合が出るかも分からない、でも大きなこの目的、その提案理由である目的、大阪府庁と大阪市役所がこれまで話し合いをやってきてなかなかうまくいかなかった問題、それから大阪市役所が大きなこういう負担を皆さんに背負わせている問題、大阪市役所1つではなかなか丁寧に細やかに対応できない問題、これを解決するために役所を一から作り直しましょうということです。申し訳ないのですけれども、いろいろともしかするとコンピュータのシステムのところとか人のところで不具合が出てくるかも分からないけれども、そこはその都度改善していったらでも僕は提案者としては変えていくべきだというふうに思っているのですけれどもね。

ですからそれはこれだけの改革ですから、やってみたときにシステムで、ああ、何か問題が起きて住民票の交付がちょっと1日できなくなったとかそういうことは絶対ないですとはやはり言えないですね、そこまでの大きな変更をするわけですから。でもそれは1日、2日そういう不具合があったとしても、必ずそれは後で修理というか補修できますのでね。だからそういう不具合があったとしても、必ずそれは乗り越えられるというふうに思っているのですけれどもね。

(司会)

ありがとうございました。それでは質疑のほうは以上とさせていただきます。

(橋下市長)

皆さん、特にこの Q&A のところもまた見ておいてください。巷でいろいろなことを言われています。31 ページから 32 ページなのですが、特別区設置、大阪都構想になっても、繰り返し言いますけれども、今提供している住民サービスは下がることはありません。後から積み上がってきたお金で増やすことはあっても下がることはありません。敬老パスがなくなることはありません。これまで納めていた税金や国民健康保険料、水道料金、介護保険料が上がることはありません。市営住宅の家賃も上がることはありません。地域の町内会、PTA 団体がなくなることはありません。

最近、「大阪都構想をやると餅つき大会とか盆踊りがなくなるのか」と言われるのですが、どれもそれもなくありません、地域の行事はそのまま残ります。今ある此花区役所はそのまま残ります。湾岸区役所というものが本庁舎が港区役所になりますけれども、今ある此花区役所はそのまま残りますから区役所が遠くなることはありません。まさに今の大阪市役所の淀屋橋にある本庁舎、ああいうものが港区役所のほうにちょっと移るといいますから、普段皆さん大阪市役所、淀屋橋のほうにあまり行かれないと思いますのでね、区役所でだいたい用事が済むと思います。今の此花区役所はそのまま残ります。

運転免許証や国民健康保険証、登記簿などの住所変更、この負担がないように調整はします。湾岸区という名前、気に食わないということであれば、これは2年後の5月にぜひ新しい地域の名前、これを選挙の争点にして大いに盛り上げてもらって、最後は区長の選挙で決めてもらえればな、というふうに思っています。

今の大阪の問題を解決するための新しい役所づくりです。これは未来の大阪に向けてこういう形で提案をさせてもらいました。あとは皆さんのご判断にお任せしますので、どうか5月17、未来の大阪を決めるためによりしくお願いします。本当に今日はどうもありがとうございました。長時間どうもありがとうございました。

(司会)

本日お配りした資料の方はお捨てにならないように必ずお持ち帰りください。住民投票の方は5月17日、日曜日です。大切な1+票ですので必ず投票されるようお願い申し上げます。住民説明会は他の会場の説明会もユーストリームによるネット中継録画及び全区役所でも中継しております。もう一度説明を聞きたい、他の会場の質疑応答をご覧になりたいという方はそちらもご利用ください。それでは本日はこれをもって住民説明会を終了させていただきます。皆さまありがとうございました。